

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成26年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成26年12月12日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	渡 邊 美 穂 (11)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正介護保険法の施行について 今後、自治体が主体となって運営されるようになるが、移行の現状と課題について伺う。 2. 白川区の諸問題について <ol style="list-style-type: none"> (1) マミーズまほろば号の停車について (2) 年始の交通規制について 3. 特別支援学級指導員の研修実態について 議会で採択した請願に従って、これまで何回研修を行ったか。また、今後の計画について伺う。
2	上 疆 (3)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全小中学校の普通教室への空調設備の設置について <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校冷暖房設備導入計画策定調査研究は終了されたのか伺う。 (2) 空調設備の設置時期はいつ頃と考えているのか伺う。 2. 道路照明灯や信号機等の鉄塔塗装補修について 太宰府天満宮参道の太宰府小学校入口交差点の道路照明灯・信号機用の鉄塔及び県道の大宰府政庁前から五条交差点までの道路照明灯・信号機用の鉄塔もほとんど錆びており、美観上好ましくないので塗装補修すべきと考えるが、見解を伺う。 3. 御笠川の白川橋左岸県道側の護岸歩道柵の破損改修について この護岸の左岸側歩道は、年末年始の際は多くの参拝客等が利用されるので、歩道柵が破損のままだと大変危険だし、最悪事故等が起きないように早急に改修すべきと考えるが、見解を伺う。
3	神 武 綾 (2)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学童保育(放課後児童健全育成事業)条例の制定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案第61号の条例改正について <ol style="list-style-type: none"> ① 入所要件拡大により受け入れ体制は整うのか。 ② 「集団保育が可能な者」とあるが、不可能な児童はこれまでいたのか。 (2) 議案第62号の設備及び運営に関する基準を定める条例の制

		<p>定について</p> <p>① 条例中になぜ「省令の規定による基準とする」と簡略化したのか。</p> <p>② 経過措置の「当分の間」の期間とは。</p> <p>2. 梅林アスレチック公園の充実と今後の管理について</p> <p>人工芝の張り替えが始まり、グラウンド利用者は完成を心待ちにしている。</p> <p>① 公園側の改修、整備計画について</p> <p>② 管理棟、管理体制について</p> <p>二点について伺う。</p>
4	藤井雅之 (7)	<p>1. 福岡空港の民営化に伴う太宰府市への影響について</p> <p>国が管理運営する福岡空港を福岡県と福岡市は民間委託に同意する意向を表明した。</p> <p>民間委託による太宰府市への影響について伺う。</p> <p>2. 福岡県住宅供給公社の都府楼団地の活用について</p> <p>福岡県住宅供給公社が所有する都府楼団地について空室も多くみられるが、市営住宅の代替として活用を検討してはどうかと思うが、見解を伺う。</p>
5	門田直樹 (12)	<p>1. 中学校ランチサービスの改善について</p> <p>利用率が低いことの原因については議会からもいくつか指摘があった。その後改善した点があれば説明願いたい。</p> <p>中学校の完全給食については「考えていない」旨の回答であったが、現在も同じであるのか伺う。</p> <p>完全給食をしないのであれば、その代替としてのランチサービスにおける利用率を上げる必要があると考えるが、目標値はあるのか伺う。</p> <p>2. 地域における学習の支援について</p> <p>一部の地域では、学校が休みの日に公民館などでボランティアが見守る中、子どもたちが自主学習を行っている。</p> <p>各自治会、学校と連携して全市的に広めていくことが望ましいと考えるが、所見を伺う。</p>
6	芦刈茂 (4)	<p>1. 水城1350年記念事業について、関連して黒田官兵衛について</p> <p>(1) なぜ10月19日水城跡での第5回市民茶会の利用を許可しなかったのか。</p> <p>(2) 4市2町の水城・大野城・基肄城築造1350年事業実行委員会の事業以外に太宰府市独自の水城1350年基本計画はあったのか。</p> <p>(3) 8月23日シンポジウムについて</p>

	<p>① 唐の占領地政策と新羅、高句麗の対倭外交について、早稲田大学の李成市氏は祢軍墓誌に関連して「日本」国号の成立はいつと発言されたか。</p> <p>② 発表資料集P13、P66白村江、周留城の場所の特定が違って いるかどうか。</p> <p>③ 水城東門周辺に解説所の予定は</p> <p>④ 水城1350年事業のまとめはどうか1400年に引き継ぐのか。</p> <p>(4) 黒田官兵衛講演会は市は行ったのか。</p> <p>2. 議案第55号、56号、57号について 議員、特別職、教育長の条例の改正についての根拠は何か。</p> <p>3. 来年度予算編成について</p> <p>(1) 図書館、いきいき情報センターのコピー機の更新について</p> <p>(2) 市のホームページ、市民の意見、提案の掲載箇所について</p> <p>(3) 小中学校のクーラー設置について</p> <p>(4) 中学校給食について</p> <p>(5) 学童保育の学年延長について</p> <p>(6) 明治維新150年にむけての取り組みについて</p>
--	--

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	15番 佐伯修 議員
16番 村山弘行 議員	17番 福廣和美 議員
18番 橋本健 議員	

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 木村甚治	総務部長 濱本泰裕
地域健康部長 古川芳文	市民福祉部長 中島俊二
建設経済部長 辻友治	上下水道部長 松本芳生
教育部長 堀田徹	会計管理者 今泉憲治
総務課長 友田浩	経営企画課長 山浦剛志

公共施設整備課長	原 口 信 行	管 財 課 長	久保山 元 信
地域づくり課長	藤 田 彰	元気づくり課長	井 浦 真須己
スポーツ課長	大 塚 源之進	生活環境課長	田 中 縁
市 民 課 長	田 村 幸 光	福 祉 課 長	阿 部 宏 亮
介護保険課長	平 田 良 富	都市計画課長	今 村 巧 児
建 設 課 長	眞 子 浩 幸	観光経済課長	大 田 清 蔵
社会教育課長	井 上 均	学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	菊 武 良 一	上下水道課長	石 田 宏 二
監査委員事務局長	渡 辺 美知子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠 原 司	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	松 尾 克 己	書 記	山 浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に対しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

11番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔11番 渡邊美穂議員 登壇〕

○11番（渡邊美穂議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告書記載3件についてお伺いをいたします。

まず第1件目は、改正介護保険法について質問いたします。

来年4月から施行される介護保険法では、市町村の役割がこれまでと比較して非常に大きくなります。移行期間があるとはいえ、自治体においては状況が異なるため、一律な運用の仕方では困難な事例があり、自治体独自の運用の仕方が必要になる場合も多くなると思います。この12月議会では、主に地域包括ケアシステムについてお伺いします。

平成24年の厚労省の高齢社会白書では、2010年に11.2%だった後期高齢者は、2030年には19.7%になり、高齢化率は30%を超し、単身高齢者や要介護高齢者、認知症高齢者が急増することが予想されています。新しい法律のサービスを運用するためには、まず将来の人口動向が計画策定のための一つのファクターとなります。本市では、今後も人口は微増と言われていますが、2025年の年代別の人口動向や高齢化率をどのように見込んでおられますか。

次に、今回の法改正によって2カ月で退院を余儀なくされる高齢者は、時々入院、ほぼ在宅というケアサイクルになりますが、その責任主体となるのが2025年までに自治体がつくり上げる地域包括ケアシステムです。ここでは、今申し上げた医療機関との協力による自宅看護、地域による生活支援・介護予防、介護が必要になった場合の事業所との各連携が必要になります。その中心的な役割を担う地域包括支援センターは、中学校区に1つ設置することも書かれていますが、今後の計画策定について大枠で結構ですので、予定をお示してください。

次に、白川地域の諸問題について執行部の考え方を伺います。

白川地域も高齢化が進み、特に筑紫台高校下を初めとする高台地域の高齢者は、外出が困難である方々も増えてきています。そういった地域の声として、現在観世団地に運行しているマ

ミーズ・まほろば号を運行経路の途中、白川地域での乗りおりができないだろうかというものがあります。執行部としてはいかがお考えでしょうか。

次に、年始の交通規制の際、御笠川に沿った道路は天満宮の大駐車場から農協側へ抜ける一方通行になります。ほとんどの方は市役所前の道から御笠川沿いの道より一本観世側に入った道から自宅へ戻ることができますが、一部の住民は大駐車場から建重寺橋を渡って左折することでしか帰宅できない方々がいらっしゃいます。農協のところから大駐車場まで渋滞時は大変な時間がかかります。以前も原田議員が取り上げられていますが、通行証を発行して一方通行を農協側から進入可能にするなど、何らかの対策がとれないものでしょうか。

3件目は、特別支援学級の支援員さんの研修について、議会では昨年6月議会において請願を採択し、支援員さんへの定期的な研修を実施するよう、執行部へ提案させていただきました。その後、経過と結果報告を受けました。執行部ではその提案を受け入れ、昨年8月に研修会を実施されています。その後、何回研修を行われたのでしょうか。また、今後の計画についてお聞かせください。

回答は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） おはようございます。

1件目の改正介護保険法の施行につきましてご回答いたします。

総務省の発表によりますと、日本の総人口は平成26年10月1日におきまして、およそ1億2,709万人となりまして、65歳以上の高齢者人口は3,300万人、高齢化率は26.0%となっており、およそ4人に1人が高齢者となっております。また、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来人口による高齢者人口は、平成24年度から平成26年度にかけて、いわゆる団塊の世代が65歳に達し、さらに後期高齢者に達する2025年、平成37年には高齢者数3,657万人、高齢化率30.3%になると予想され、およそ3人に1人が高齢者という時代になります。

本市におきましては、今年11月末で高齢者数1万7,802人、高齢化率24.9%になりまして、2025年には高齢者数2万804人、高齢化率27.9%になると予測しております。

このようなことから、介護保険制度の持続可能性の確保のため、充実と重点化・効率化を一体的に行う介護保険制度の大きな改正が平成27年度から施行されます。

今回の改正の主なものの一つが、地域包括ケアシステムの構築でございますけれども、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域で総合的に確保するために、予防給付の地域支援事業への移行、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援の充実強化などの事業を各自治体、特に包括支援センターが中心的な役割を担って行っていくこととなります。

各事業を推進していくためには、地域の医師会との連携や受託事業所の指定、指導、支払い事務、単価、利用料設定、基準条例の制定、地域ニーズの把握、地域資源とのマッチング、ボランティア等の育成、システム改修等が必要となり、準備に相当な期間を要しますことから、

準備期間を考慮しまして、それぞれの事業実施開始に猶予期間がございます。

ご質問の地域包括支援センターを中学校区に1カ所設置し、センターの充実強化を図る計画についてでございますけれども、地域包括支援センターの設置に係る具体的な圏域設定に当たっては、おおむね人口2万人から3万人に1カ所が一つの目安となっております。

現在、センターは市内に1カ所でございますけれども、来年、いきいき情報センターへ移転しますので、将来の人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における生活圏域との整合性に配慮し、最も効率的・効果的にセンター機能が発揮できますよう弾力的に考えてまいります。

また、団塊の世代が75歳以上になります高齢化が一段と進む2025年に向けまして、これまでの経年的な変化の把握とともに、高齢者の現状・意向の実態把握を行いまして、総合的な高齢者福祉施策のさらなる推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） まず、今ご答弁にもありましたけれども、地域の医師会等との連携も当然必要になるというお話だったんですが、その中に今回の法改正の一つに、複合型サービスというのが創設されるわけなんですけど、これは24時間対応の定期巡回、あるいは随時サービスといった内容になっているんですけれども、当然これは医療機関との連携が必要なんですけど、既に医師会との話し合いなどは始まっているんでしょうか、あるいはもう始まっているとしたらどういったところまで進んでいるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 具体的にまだ詳細は、内容につきましては始まっておりませんが、今回県議会の中で今県のほうが補正予算を提案しておりますけれども、在宅医療の推進ということで基金を設けられます。その中で筑紫医師会さんのほうもその事業にですね、手を挙げる計画もございまして、筑紫区在宅医療拠点センターというものも検討されておまして、将来的には介護も含むところでそういうふうな事業を行いたいという意向がございます。その中で行政と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） そのセンター設置は、医師会のほうも積極的に取り組まれると思いますので、ぜひ市と合同でやっていただきたいと思います。

それから、先ほど冒頭申し上げたんですが、入院期間がこれまでの90日から60日になるという、短くなるわけなんですけれども、したがって入院時にはもう既に退院後の支援、どういった支援をやるかということを開始するための準備をもう始めなければなりません。また、退院するときには、次の入院をどうするのか、いかにやっていくのかということ準備を始めなければならないというケアサイクルをスタートさせなければならないわけですが、したがって入

退院を含めた医療、それから介護、こういったものを総合的な窓口で一括して相談できることが望ましいというふうに思うんですけども、もちろんこれは医師会との先ほど申し上げた連携も必要になりますが、そういった体制は考えておられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） これまで、在宅医療、在宅介護を進めようということで、保健所、医師会が中心になりまして私ども市長も入りまして、その在宅医療・介護連絡推進事業というのを行っております。その中でそういった入退院の方の在宅での支援をどうやっていくかとかというふうな、そういうモデルケースの検討会議も進めております。どこが窓口かと言いますと、現状では保健センターと介護保険課の担当課長がその会議に出席をしております。ですから、どちらの窓口でもそういうふうなご相談がお受けできるというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） そうですね、これはやはり次の例えば入院したときにも、退院後の介護体制どうする、看護体制をどうするかということを考えて、今度は退院するときには次の入院先をもうある程度決めておかないと、待ちがすごく多いと思いますから、こういったサイクルは非常に難しくなると思いますので、ここはかなり手厚くやっていただきたいと思います。

こういった制度を実施するために医療機能の分化というのが求められているわけなんですけど、本年度中に病床機能報告というのを県に行くことになっているはずなんですけど、それは既にもう終了しているんでしょうか。

また、平成29年4月から開始される総合事業のサービスについて、現在は配食とかおむつとかの給付などをやっていらっしゃるようですが、現在のサービス以外の新しい事業を行うべきだというふうなお考えはお持ちなんですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 1件目のご質問につきましては、特に情報は、ありません。

2件目につきましては、新しい事業につきましては、今のところ考えておりません。これまでの事業を、継続的に実施をしていくということで考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 私が入手している資料では、今情報がないとおっしゃったんですが、この医療機関の病床機能報告というのは平成26年度中に県のほうに報告を上げるようになっていくというふうな資料を私はいただいているんですけども、実際はまだ行っていないということなんですかね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 申しわけありません。福祉部のところには来ておりませんが、医療関係で、そういったお話があるのかもしれませんが、そういうお話があれば、当然私のほうにも来るように思っておりますので、現在まで私のほうに情報がないということは、まだないのではなかろうかというふうに考えます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） では、それはちょっと確認をしていただきたいと思います。

それと、今回中心に質問させていただくと申し上げた地域包括ケアシステムのポイントとして、地域社会全体でサービスを24時間提供できる仕組みの構築が求められているわけなのですが、その中心的役割を担う地域包括支援センターが現在その体制ではありません。本来、先ほど部長の答弁にもあったように、人口2万人に1カ所必要な地域包括支援センターが本市は1カ所しかありませんが、今後中学校区に1つを目標に増設しなければなりません。先ほど圏域等のお話もなされたわけですが、まず現在あるこの地域包括支援センターですね、これをどこかある時点で、24時間体制という形にしなければならないと思うんですが、しかも一度に数カ所の地域包括支援センターを一遍につくるというのは非常に難しいですし、あるいは委託をすることも難しいと思うんですが、現在どの時期にというお考えはあるでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 申しわけありません。まず、先ほどのご回答ですけれども、確かに議員おっしゃるように、今回の地域包括ケアシステムの構築の中に、医療・介護サービスの提供体制改革のための基金創設ということで、病床の機能分化、連携のための必要な事業というふうなことがございました。これにつきましては、申しわけありません、内容がよくわかっていないというのが現状でございます。

それから、2点目の地域包括支援センターの増設ということなんですけれども、太宰府市は29.58㎢ということで市域が狭いということで、コンパクトシティを掲げております。その中で先ほども言いましたように、今回五条にありますいきいき情報センターのほうに移転をします。交通の便がよくなるということもありますし、二、三万人と言いましたけれども、30分以内でそういうサービスが受けられる範囲ということにもありますので、本市の場合はその30分以内ということはクリアしているというふうに思っておりますので、現状ではセンターを増やすということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） では、市長にちょっとお伺いをしたいんですけれども、今部長の答弁では本来人口2万人に1カ所、あるいは中学校区に1つあることが望ましいと言われる地域包括支援センターなんです、したがって、本市では中学校区であれば4つ、人口2万人のところでは1カ所であれば3つか4つ必要だということになるんですけれども、市長としては今後いきいき情報センターに地域包括支援センターが移転するというので、圏域としては30分以内で皆さん見えるから1カ所で大丈夫ではないかという部長の答弁ではあったんですけれども、もちろん時間だけの問題じゃなくて、あと人材ですとかやっぱり対象者が物すごく増えますから、今後本当に1カ所でそれが賄えるのかというのは非常に大きな私は疑問を持っているんですけれども、市長のお考えとしてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま部長のほうから回答したとおりでございますが、2万人から3万人のところに1カ所というふうなことでございますけれども、本市の場合にありましては、30km²どこから行っても30分圏内で行けると、大都市の場合は20万人とか30万人とか、それが一つのくくりとしてのコンパクトシティになりますけれども、理想的な7万都市でございますので、あらゆる福祉も教育の面においても理想的なまちづくりができるのではないかなというように思います。私はこの高齢者問題等々については、むしろ1万7,000人弱の65歳以上の皆さん方が今いらっしゃいます。今、介護に適用になっておられます方が約3,000人強でございます。いかにこの3,000人強に入らないように、健康な、あるいは介護を受けられないような丈夫な、そういった市民を多くしていくかというふうなことが、今市で取り組もうとしております地域健康部を初めとして、今行っている施策でございます。しかしながら、万一いろんな方々がいらっしゃいますので、その介護の適用になられた場合等については、今私も24時間体制でやはり行っていく必要があるというふうに思います。これはただ単に市が、あるいは医療機関が24時間体制というふうなことではなくて、介護等については、第一義的には扶養義務者、家庭であるというふうに思っております。それをサポートするのが包括支援センター、あるいは包括医療であろうというふうに思います。かかりつけのホームドクターもいらっしゃいますし、そういったところの地域在宅ケアと包括支援センターと、今どのような形の中でネットワーク化していくかということ、在宅でいかに余生といたしましうかね、最期まで全うできるかというふうなことを見守るのは私どもの仕事であろうと、今後そういった形での構築というふうなことが必要になってくると、今それに向かって進んでおるというふうに理解をいたしております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 今の市長のご回答は、全く高齢者施策としては本当にすばらしい方向だとは思いますが、現実問題、地域包括支援センターが担う役割というのがこれまで以上に非常に重くなるということがあり、なおかつ高齢者が先ほど申し上げたように、本市でも約30%ぐらいに2025年にはなる。つまり3人に1人が高齢者になるという実態があります。今市長おっしゃったように、自宅でももちろんやるのが一番理想的ではあるんですが、高齢者人口が増えるに伴って独居でお住まいになっている高齢者の人口が増えるのももう当然でありまして、そういった実情から考えるとですね、私はどう考えても、今の1カ所ではサービスは十分にはできないというふうに思います。それは別に地域包括支援センターの人材の問題ではなくて、やはり数、それから人員ですね、人の数の問題等があって、これは難しいというふうに思います。昨日、長谷川議員が、今回の市民プールの民間委託の件でちょっとお話があったんですけれども、地域包括支援センターも以前民間に委託をされておりました、これを直営に戻されましたが、そのときに、委託先では正職員、正規職員を雇用されたばかりであり、いきなり直営に戻すという決定がなされたために、先方との関係がこじれるんじゃないでしょうか

という私も懸念がありましたので、議会で取り上げた経緯があります。今後地域包括支援センターを増やすかどうかかわからないとしても、こういった民間業者の方々とその後きちんとした整理はできているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、今回の介護保険の改正によりまして、確かにいろんな事務が増えることは事実でございます。その中で地域ケア会議の充実とかというのもありまして、その部分を包括支援センターが主に担うということになっています。そういう面でも事業量は増えますんで、体制の問題は今後考えていくということにしておりますけれども、これまでの事業所さんとの関係ということですが、私がこの職に参りまして、いろんな事業所さんとお話しする中ではそういう過去のお話というのは、特に聞くことはございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） わかりました。やはりあのときは先方が正規職員を雇ったばかりだったのに、直営に戻すということで、そういった職員の処遇をどうするんだとかということ、やはり懸念をされていたという経過がありましたので、ぜひその関係については今後も継続的に続けていっていただきたいと思います。

それから、先ほどおっしゃった地域ケア会議なんですけれども、これはもう始まっているのでしょうか、それとも、もしまだ構想段階かもしれませんが、いずれにしてもメンバーはどういったメンバーで、具体的に、どういったメンバーで何人ぐらいというふうにお考えなのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） この地域ケア会議につきましては、平成27年度から実施するようになっておりまして、本市におきましても平成27年度から実施をいたしますけれども、今現状といたしましても、個別ではございますけれども、多職種の方が集まっていたら、困難事例に対する検討会議等を行っています。メンバーとしましては、訪問介護ステーションの方とか、各種事業所の方とか、当然本市の保健師とか、医療機関とか、そういったいわゆる多職種の方が入っていただいてケア会議を進めるということになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 人口が減少している地域は、高齢者の人口も減っていくということになりますから、その予算も減っていくということになります。しかし、本市は幸い人口が微増するという予想ですので、それはひいては高齢者福祉の予算も増加することを示しています。あと10年あると思いますけれども、今回の法改正は先ほどから部長がおっしゃっているように、大変な分量の改革が行われなければなりません。したがって、10年というのはあつという間に過ぎてしまうのではないかと思います。どうか高齢者サービスの基点となるこの地域

包括支援センター、これはやはりぜひ増設を初めとして、爆発的に増えていく高齢者の皆さんの生活ができるだけ地域で行えるよう、先ほど市長もおっしゃいましたが、昨日、小柳議員の質問にもありましたが、認知症に対する啓発、こういったのも含めて、啓発的に進めていただくことをお願いして、1件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） それでは、2件目の白川区の諸問題についての1項目め、マミーズ・まほろば号の停車についてご回答申し上げます。

東観世区は高台にありまして、道路狭隘なため公共交通空白地域であります。高齢化の進展により徒歩での買い物や通院など外出に困難が生じることが多くなっておられます。

このような中、東観世区の強い要望を受けまして、株式会社マミーズと本市とで協議を重ね、さらに九州運輸局のご理解を得て、株式会社マミーズが地域貢献の一環として高齢者の外出の支援として、平成20年11月19日からお買い物サポートカー「マミーズ・まほろば号」として運行を開始されたものでございます。

本市では、この買い物サポートカー事業に対し、地域への貢献性、市役所を経由するなどの公益性を考慮し、ガソリン代や保険料といった経費の一部を支援いたしているものでございます。

運行方法及びルートにつきましては、10人乗りのワンボックスカーを使用いたしまして、月水金の週3日間、東観世方面3便、いきいき情報センター方面4便運行いたしております。東観世区の皆様におかれましては、この6年間、事業の存続のためにさまざまな活動を行っておられまして、乗車率アップのため隣近所同士での日々の声かけでありますとか、日ごろの買い物や自治会行事等での買い出し等もマミーズを利用するなど、地域一体となって取り組んでおられます。その結果、朝の便についてはほぼ満員での運行、夕方の東観世行きもほぼ満員での運行と、成果は目に見えてあらわれておるという状況でございます。

また、地域一体での取り組みの一例といたしまして、定員いっぱいになりますと、ご高齢の方やより優先度の高い方に席を譲り、次の便に乗りかえられる方もいらっしゃるということでございます。帰りの便では、車内や店舗内に備えてあります乗車名簿に事前に乗車する便名のところに、自分の名前などを記入することによりまして、定員オーバーを防ぐなどさまざまな工夫もされておられます。定員や便数などの制約がありますが、創意工夫しながらこのお買い物サポートカー「マミーズ・まほろば号」を支えていただいております。

ご質問の白川区内でのマミーズ・まほろば号の停車についてでございますけれども、ただいまご説明いたしましたような状況や、これまでの事業スタートの経緯等がございますので、白川区としての要望を確認するなど慎重に検討したいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 次に、2点目の年始の交通規制につきましてご回答いたします。

平成27年の初もうでにおける交通規制につきましては、例年どおり実施されることとなっております。市道に関連する主な交通規制の内容は、太宰府駅前交差点を終点とし、五条交差点から太宰府天満宮第1、第2駐車場方向への一方通行、五条橋を終点としまして、太宰府天満宮第2駐車場前市道から筑紫台高校下の建重寺橋、白川区御笠川沿い市道、女性センタールミナスを經由して、JA筑紫太宰府中央支店横方向への一方通行、梅大路交差点から太宰府天満宮第2駐車場方向への進入禁止であります。また、国道3号につきましては、朱雀大路、都府楼橋交差点から太宰府政庁跡方向、君畑交差点から五条交差点方向が進入禁止となります。規制時間は平成26年12月31日午後11時から平成27年1月1日午後6時まで、平成27年1月2日と3日につきましては午前9時から午後6時までとなっております。

年始三が日の交通規制は、太宰府天満宮への初詣でに対応するため、本市への自動車の大量な流入や国道3号の通過交通につきまして、より円滑で安全な自動車交通を確保するため、道路交通法に基づいて実施されているものであります。

ご指摘のように、交通規制によりまして、沿道の皆様にはご不便をおかけいたしますが、一方通行の特例措置につきましては、車両の正面衝突など交通事故の防止の観点から難しい面がありますので、この規制の趣旨をご理解いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 先ほど東観世の状況をご説明いただきましたけれども、白川のほうも高台のほうは、やはり東観世と同じように道路が狭隘であって、当然公共交通機関が入れないという同じような状況ではあるんですけども、この点については、このマミーズ・まほろば号が開通したときにも私、お願いをしたんですけども、そのときは需要予測などができないから困難ですというような回答だったんですけども、先ほど部長おっしゃったように、今6年経過して地元の皆さん方のいろんな創意工夫があって、ある程度乗客数も今現在落ちついてきているという状況だと思うんですけども、ぜひこれは先ほど白川区の全体の総意としてできるかどうかということとをまずは確認したいというご返答だったんですが、まず確認をしておきたいのが、道交法上の問題に例えば白川区のあそこの道に仮にバス停をつくるとして、法律上問題がないのかということと、もし仮にバス停をつくるとしたら、どのあたりが望ましいというか、よりベターだというふうに執行部ではお考えなのか、それをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 今ご意見いただいておりますのは、東観世からちょうどおいて農協太宰府中央支店のあの区間だろうと思います。当該道路の幅がほとんどが5m以内ということになりますので、当然バスといますか、そういう車運行になってきますと、やっぱり乗りおりの利用者の方の安全確保であるとか、交通の離合の関係であるとか、そういうふうな配慮が必要だろうというふうに思います。現地を確認した上で、そういうふうな状況も検討していく必

要があるだろうというふうに思います。

あとマミーズ・まほろば号につきましては、地域サポートカーとはまた違っていて、高齢者の方の外出支援ということも大きな狙いとなっておりますので、先ほど申しました運輸局の理解を得てスタートしたという経緯もございます。その辺のバス停の設置等が実際に道交法上問題になるのかというご質問ですけれども、そこは違反にはならないのかなということもございますけれども、先ほど申しましたような安全確保は十分に必要があるというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） それでは、ぜひ、地域白川の皆さんもそうですけれども、これは当然マミーズとの協議も必要になると思いますけれども、ぜひまずは白川の地域の皆様方の総意を得るような形でご協議いただいて、マミーズさんともぜひ前向きにこれはご検討いただきたいと思っております。

それとあと、道路の渋滞のほうなんですけれども、セブンイレブンの交差点から大駐車場に行くところまでは、基本的に車両は全部左側に寄せて皆さん並んで行かれていますよね。したがって、例えば今通行証を発行するのが正面衝突の危険性があるから危ないということだったんですが、例えば基本的に観光客の方は左側に寄せてあるんですけども、例えば地域の方にはですね、右側がすいているから比較的右側を走っていただいて、大駐車場のところから入るときに、そこの大駐車場の天満宮の係員の方がいらっしゃいますよね。曲がろうとするときに、なかなか入れてくれないと思うんですよ、いきなり来ているから。そういうとき、例えばあっちに帰りますとかと、窓から一声、声かけたら例えば係員の人が指導して間をあけて、地域の方を建重寺橋のほうに抜けさせるような、そういった工夫はできないですかね。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 今議員が言われた件でございますが、時間帯によりまして、右側車線が非常にあいている時間帯があるということでございますので、そういうときには利用していただいて私のほうからそういう駐車場の担当の方にはお話をさせていただいておりますので、そういうことはできますが、いつもかつもそこを通るといのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） やはり先ほど申し上げたように、高台の方々、特に、絶対に建重寺橋を渡らないと家に帰れない方々が、同じ白川に住んでいて、ちょっと手前の人はあそこから左に曲がって一本手前の道を左に曲がれば家に帰れるのに、自分たちだけはぐるっと回ってあの駐車場まで行かなきゃいけない。下手するとあの時間が30分、40分渋滞でかかるわけですよね。ですから、ぜひこれは地域の方とのいろんな懇談も必要になるかもしれませんが、ぜひ先ほどおっしゃったような形も含めて、天満宮さんのご協力もいただいて、少しでもその

解決に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、2件目を終わります。

3件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 3件目の特別支援学級指導員の研修実態についてお答えいたします。

特別支援教育支援員の研修状況につきましては、平成25年度は8月5日に本市のスクールカウンセラーで臨床心理士でもあります福岡こども短期大学教授の武部先生を講師としてお招きいたしまして、特別支援教育における支援のあり方について講話を行っていただいた後に、具体的な支援内容に関して、中学校ブロックごとに協議を行う研修会を実施いたしております。

平成26年度につきましては、特別支援教育を日常的に支援する体制をつくるということで、学校教育課に教育支援コーディネーターを配置いたしております。

本年度はこれまで各学校における現状把握など実態を確認をしてきておりまして、これからは学校を訪問いたしまして、子どもの実態と支援員の支援状況を実際に見ながら、実際の支援場面での支援員が行う介助のあり方について具体的に指導や助言を行いますとともに、学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任を含めたOJT研修を3学期から順次実施していく予定にしております。

また、平成27年度につきましては、学校の実態や児童・生徒の支援の実施状況に応じまして、講話形式等の研修内容も随時盛り込んでいく予定にしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 支援員さんの研修は、請願の中にもあったように、一回やればいいというものではなくて、継続的にやはり行わなければなりません。本年度については新しく教育支援コーディネーターという方を雇われたということで、実態確認を今やっているということなのですが、昨年度、8月以来、8月から3月までかなり時間があつたわけなのですが、その間に2回目、3回目の研修が行われなかったというのは何か理由があつたのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 先ほどの回答の中にも、また議員さんの今お話の中にもありましたとおり、本年度から学校教育課に特別支援教育の本当にスペシャリストでございますが、教育支援コーディネーターをお招きをいたしまして、本年度の特別支援教育の推進についての重点を2つ掲げております。これは教育施策要綱の中でも述べておるところでございますが、1つは特別支援教育を推進していくためのきめ細かな就学相談と就学指導でございます。2つ目は、特別支援教育担当者の支援の質の向上ということで、2点を重点として上げておるところでございます。ご質問にあつているのは、2点目のほうの重点でございます、特別支援教育担当者の支援の質の向上といったところだろうと思うんですが、これをどうしていくかということで、

再度この教育支援コーディネーターと協議をいたしましてですね、まずは学校の実態、子どもたちの状況をしっかりスペシャリストとして把握する必要があるというところで、これまでは学校に実際出向いていただいて現状把握、実態把握をしていただいたところでございます。その上で、じゃあ具体的にどういうふうに質を上げていくかということで協議をしたんですが、議員がご指摘いただいております研修会、これももちろん重要でございますので、まずは本年度3回でございますが、特別支援教育担当者研修会というのを3回開催をしております。1回目につきましては、特別支援学級の担当者研修でございます。それから、2回目につきましては、各学校にございます特別支援教育コーディネーターとそれから特別支援学級の担任、それと通級指導教室の指導員、この三者を集めましての研修会、これについては教育支援コーディネーターのネットワークを生かしまして、太宰府特別支援学校を会場といたしまして、太宰府特別支援学校の先生方にも実際に加わっていただきまして、グループ協議をしながら実際に子どもに指導、支援していくに当たってどんな支援が必要なんだろうといったところを、お互いの課題を出し合いながら、特別支援学校の先生の見聞も交えて、具体的に解決ができるような、そういう協議会を実施しております。

そして、第3回目につきましては、特別支援教育の担任を集めまして、実際に授業をどんなふうに行ったらいいかという授業研修を行っておるところでございます。

議員ご指摘の支援員さんにつきましては、本年度は特別な研修会は実施はできておりませんが、先ほど最初に回答いたしましたOJT研修と言いましたが、この特別支援教育を推進するに当たっては、学校を挙げて推進していくというのが基本でございます。その中心になるのは、校長、教頭はもちろんでございますし、学校の特別支援教育コーディネーターを中心といたしまして、特別支援学級の担任、そして通級指導の指導員、ここがやっぱり中心になりながら支援員さんを含めたところで、学校の中で具体的にどんなふうに質を上げていくかという校内での研修を充実させていくと、そういう狙いもありまして、特別支援教育の担当者研修会を3回実施させていただいております。支援員につきましては、研修会は特には今年度はここまでは実施してございませんが、先ほど回答を申し上げましたとおり、今後、これからはなりますが、個別に具体的な指導ができますように、学校に出向きまして学級担任とそれからコーディネーターと、それから支援員さんを含めながら子どもたちに具体的にどんな支援をしているかというのをすぐそばで見させていただきながら、具体的な支援のあり方について指導助言を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 皆さんご承知のとおり、支援員さんというのは専門家ではないわけですね、皆さん。したがって、障がいを持った子どもたちと対応するときに、やっぱり個人で物すごく悩んでおられる方がいらっちゃって、本年度、昨年度も8月に1回あって、それ以降研修がなくて、ご本人がやはり悩まれて、ご自身でも自費で民間の研修を受けに行ったりとか、

そういった方もいらっしゃるようです。したがって、研修は単に講演を聞くとか、こっち側から一方的に指導するとかということだけではなくて、支援員さんたちだけを集めて、一体どういうことで悩んでいるのかとか、どういうふうに皆さん方がそれを業務をこなしているのかとか、そういったお互いの悩みとか、あるいは思いを、語り合う場所を設けるだけでも、やはり随分違うと思います。今、部長もおっしゃいましたけれども、今後そういった形で専門的な研修ももちろん継続的にやっていっていただきたいと思いますけれども、あわせてやはり専門家ではないということで支援員さんたち、そういった方々が悩みとか、指導に関してのそういった部分もぜひフォローアップをしていただきたい。請願にあったようにこれは継続的にきちんと行っていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問をいたします。

まず1件目は、全小・中学校の普通教室への空調設備の設置についてであります。この件については、さきの9月議会にて個人質問をいたしました。今後この調査結果などをもとに設置時期を含めた導入計画を作成していくとのことでしたので、再度、以下2点について進行状況等をお尋ねいたします。

1点目は、学校冷暖房設備導入計画策定調査研究は終了されたのか伺います。

2点目は、空調設備の設置時期はいつごろと考えているのか伺います。

次に2件目は、道路照明灯や信号機等の鉄塔塗装補修についてであります。太宰府天満宮参道の太宰府小学校入り口交差点の道路照明灯・信号機用の鉄塔及び市役所前県道の太宰府政庁前から五条交差点までの道路照明灯・信号機用の鉄塔もほとんどさびておまして、美観上好ましくない。塗装補修をすべきと考えますが、ご所見を伺います。

次に3件目は、御笠川の白川橋左岸県道側の護岸歩道柵の破損改修についてであります。この護岸の左岸側歩道は、年末年始の際は多くの参拝客などが利用されるので、歩道柵が破損のままだと大変危険だし、最悪事故等が起きないように早急に改修すべきと考えますが、ご所見を伺います。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 1件目の全小・中学校の普通教室への空調設備の設置について市長からということでございますけれども、私からご回答を申し上げます。

まず、1点目についてでございますが、全小・中学校の普通教室のエアコン設置につきましては、9月議会でご報告申し上げておりましたとおり、特別支援教室や通級指導教室、音楽室、図書

室、保健室などにおきましては、児童・生徒の体調を考慮し、順次エアコンを設置してきたところですが、近年の地球温暖化に伴い異常高温が続く気象状況、PM2.5などの飛来による環境、大気汚染の状況を踏まえ、学校の適正な教育環境を保つため、また児童・生徒の健康維持の観点から、通常授業を行う普通教室にもエアコン導入が必要であると考えておりまして、今年度調査研究及び導入計画の策定を行っているところでございます。

このため、夏休みを除く6月中旬から9月末までの普通教室の温度調査結果や本市の過去の気温、PM2.5の状況、他の自治体の整備状況等の情報を収集整理いたしまして、整備手法や整備の順番、熱源等を盛り込んだ導入計画を策定中でございまして、現在、熱源等の最終検討を行っているところでございます。

次に、2点目の具体的な設置時期につきましては、これも9月議会で申し上げておりましたとおり、早い時期での導入も含めて検討しておりますが、総事業費といたしまして4億6,000万円が見込まれており、国の補助金や市債を活用した中での財源の確保が必要になってまいります。

また、現在国政選挙の最中ではございまして、国の補助金や市債など、今後の動きがはっきりとつかめておりませんので、国の動きにも注意しながら、その時期につきましては見きわめていきたいと考えております。

なお、現時点におきまして、小・中学校へのエアコンの設置につきましては、設置することの方針を決定しておりますが、来年度は市長選挙も控えてございまして、骨格での予算編成を行うことになろうかと思っております。このため、新市長になりましてから、最終的な判断を仰ぎたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 1点目の分については、もう9月議会で言われたとおりじゃないですかね。全然進んでないなあという感じがします。熱源を最後検討されているということですが、それにつきましては当然していただかなきゃいかんことですが、もっと本当に調査研究を早目にさせていただいてね、本来もうこの12月議会には出してくれるんじゃないかなと思っていましたが、残念ですが、これも出ていませんので、できるだけ早く調査研究をしていただきたいと思います。

2点目の分では、空調設備の設置時期はいつごろですかとこれも聞いているんですが、まだまだ決定ができていないようですが、このことについて、非常にやる気があるのかなというのが全然見えないんですよ。だから、するかしないかというのではなくて、1つこれは皆さんに伝わっているかどうかわかりませんが、市立小学校の2学期制のQアンドAというものが出ていますよね。いろいろあるんですが、最後一番下にありまして、空調設備の関係についてQの3ということですが、出てございまして、「8月末に授業を行うようになると、暑さが厳し過ぎて子どもたちは学習に集中できないのではないのでしょうか」、そういうことでそ

れの答えとして、「太宰府市では、今後全小・中学校にエアコンの設置を計画しておりますので、8月末の暑さが厳しい中でも集中して学習できる環境を整えるようにしています」という、これは教育委員会で平成26年9月に出版されているんですよ。全小・中学校に出しているんですよ、これ。それはどういうことなんですかね。まだできていませんよね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） その配付資料をごらんいただいたらと思うんですが、今上議員さんが読み上げていただきましたとおり、暑さ対策として、計画しておりますということでお知らせをしていだろうということでお配りをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これ今年の9月ですよ。それで、子どもさん方にこれを、保護者にもでしょうけれども、見てもらって、子どもは期待していると思うんですよ。集中して学習できる環境を考えますよと教育委員会として言っているんでしょうが。それで、まだまだそれができていない、考え方もできていないというのは、ちょっと遅過ぎじゃないでしょうか。その辺はどうですか。来年にはできるつもりですかね。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほどエアコンの設置については、既に方針を決定しているというふうに言いました。具体的にはやはり先ほど答弁しましたように、夏休み中に工事をすべきだろうと、授業中にはちょっとできないということをごさまして、そういうふうな来年の夏休みに工事をしたいということです。そのためには、やはり設計等が必要でございます。大体熱源も最終的な結論が出つつありますので、それに基づいて設計あるいは工事にかかれれば管理もありますけれども、設計については来年度の当初予算に計上して設計をしておきたいと。そして、工事については、骨格予算が6月でございますので、それまでに設計を終えて、新しい市長にその工事をするのかしないのかということを経済確認をして、夏休みに工事を行いたいと、そういう経過でごさまして、ほぼ大体そういう計画で今計画の方針を決定いたしておるところでございます。最後の判断について新しい市長にもらえば、ゴーサインが出ると、そういう状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 回答は80%オーケーですが、当然ながら、骨格予算というのは、当然選挙中は骨格予算を組んで、6月の議会で新しい市長になって予算ができるということは当然ですよ。そういうことで、委託料的な部分は組みますけれども、工事費はどうなるんですか。工事費は組むんですか、その辺について。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 予備段階として来年度の当初予算に設計関係を組み上げます。そして、その設計に基づいて工事額、工事費用が出てまいりますので、その工事費については骨格予算で

新しい市長が上げるか上げないか、上げればこういうふうな金額になるし、こういうふうな期間で工事をしてまいりたいというようなことを説明申し上げて判断をしていただくと、そういうことでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 確かに選挙中であります。選挙戦になるとのことですので、なかなか市長に聞くわけにはいかんところがあるんですが、ただ確認させていただきたいと思うんですが、基本的には平成26年施政方針の中でやりますよということで市長は出されておまして、当然ながら市長は選挙がありますから詳しくはできないかもしれませんが、かわったとしてもやっぱり前の市長のそれを引き継いでもらわないかん、施政方針をつくっているんですからね、今年でやろうということをしているんですから、次期市長がかわったとしてもですね、そのことについては、やはり継続的にやってもらわないかんと思うんですよ。その辺は市長はどう思いますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今部長あるいは副市長のほうから回答したとおりでございます。私も今施政方針の中で示しておりますとおりです。教育効果を高めるために、全小・中学校普通教室へのエアコンの設置についてはやっていくというふうなことで意思を固めているところでございます。

それから、その前に今現状でございますけれども、空調関係での扇風機を各教室、私も現場で見てやっておりますけれども、6基ずつつけております。そういった関係上で配線等々については利用できるのではないかなというふうな思いもありますんで、教育環境そのものにつきましては、扇風機と空調ということで、より効果が高まるのではないかなというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） この件については、正確な部分は次回の6月議会で再度というか、3月議会のときにもう一回確認をとりたいなと思うんですが、そういうふうなことを期待しまして、この1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 2件目の道路照明灯や信号機等の鉄塔塗装補修につきまして、市長答弁ということでございますが、補修に関することですので、私より回答させていただ

きます。

まず、太宰府小学校入り口交差点の箇所についてですが、ここに設置している道路照明灯、信号機の鉄塔にはともに耐候性鋼という材質を使用しております。この耐候性鋼とは普通鋼と違いまして、大気環境においてさびの発生が少ない性質を持った鋼のことを意味し、大気中にさらされた初めの期間は普通鋼と同様にさびが発生します。年月の経過とともにそのさびの一部が徐々に極めて緻密な母材に密着し、さび層となり内部まで腐食されないような鋼材であります。つまり、鋼材の表面を覆い尽くすさび層が環境に対する保護膜となりまして、腐食進行を防止するものであります。耐候性鋼は、メンテナンス費や塗装費の軽減ができます。しかし、表面がさびの色になるため、一般の人には不安や誤解を招きやすく、人目につく場所についてはあえて塗装されることがあります。

太宰府小学校交差点の道路照明灯・信号機用の鉄塔につきましては、先ほど述べました理由によりまして今のところ塗装補修の計画はございません。

次に、県道の太宰府政庁前から五条交差点までの箇所についてですが、道路管理者であります福岡県那珂県土整備事務所に塗装補修について問い合わせをしましたところ、道路照明灯・信号機用の鉄塔ともに、太宰府市と同様の耐候性鋼の鉄塔ということでありまして、再塗装費が軽減できる経済効果や保護性さびの落ちついた色調によって美的効果が期待できることから採用しているので、現時点では再塗装の計画はないとの回答で、ご理解のほどよろしく願いいたしますとのことでございました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今説明があったとおり、そういうさびが出て、何でしょうかね、耐用年数が高くできるということは私も誰かに聞きましたが、問題は私そのものは今日2つ提案していますが、その前に西鉄太宰府駅前の交差点、あれは本当に参道を観光客がどんどん来ますよね。信号がとまるでしょう。そうするとどちらからも、上がる人とおりの人がありますが、どちらも200～300人ずついますよね、そして信号でとめられますよね。そうしたら、人間ってどうするかというと、上を見るんですよ。とまったときには上を見るんですよ、もう暇だからね。そうしたときに、さびどころじゃない、もう見られたものじゃない。やはり、もう美観上本当に好ましくないと思うんですよ。さびて、それはもう一般の人はわからんかもしれませんが、やはり環境上は考えないかなのじゃないかなと思うんですよ。それでね、私大体提案しようと思ったのは、太宰府駅前の交差点をどうかしたらどうかというふうに言おうと思ったんですが、今駅前広場を改修工事していますよね。今現在、交差点の7本か8本ありますが、それを今塗装し直していますよね。あれはどうしたんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 太宰府駅前広場につきましては、あれも同じ耐候性鋼で、全部で10本ぐらいございますが、これにつきましては太宰府市の歴史的風致維持向上計画の関連事業

としまして、景観の配慮をしながら整備を今進めております。駅前広場につきましては、先ほど言いました鉄塔が10本ありまして、非常に太宰府の玄関口ということと、先ほど言いましたそういう景観も配慮した上で、今議員が言われたように駅の前は観光客の目によく触れるということも配慮いたしまして、今回の整備工事とあわせて再度実施をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） とすると、景観上そうするという事でしょう。そしたら、その下の太宰府小学校入り口の交差点はなぜしないんでしょうかね。あそこも結局駐車場からざあっと上がってくる交差点ですよ。同じことですよ。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 駅広は今ライナーバス「旅人」とか、観光列車「旅人」、もう毎日1,000人以上の方が駅広に来られるんですよ。この整備をしてうちのほうも石灯籠をなくしたりとか視野が広く開放的になった駅広になっておりまして、駅をおりた瞬間にあの10本の鉄塔がばあっと目の前に入ってくるような状況でございました。そういうこともありまして、今回の整備事業にあわせましてさせていただいておりますが、太宰府小学校入り口につきましては非常に狭い空間で4本ぐらい鉄塔がございます。1本はあれは耐候性鋼ではございませんが、4本が耐候性鋼でございまして、ある高さまでは張り紙防止つきの塗装をやっておりまして、平たん的に見えますので、さびが出ているのは4本のうち1本かなというふうに現場で確認はしておりますが、それも余り目立つところにさびがございませんもんですから、それとほかの3本につきましては落ちついた状況でございまして、そうなることを期待して、今のところ計画はしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 基本的にはもう太宰府の参道は下から天満宮に上がるまではもう景観をつくらないかんでしょう。それなのに、今度は極端にね、駅前の交差点はあんなに立派にきれいになっているんですよ。太宰府小学校のところはないというのは、同じ人が通るんですよ、そこを。やっぱりおかしいですよ。だから、緊急につくれとは私は言いませんが、やっぱり塗装せないかんですよ。さびじゃだめですよ。みっともないですよ。本当に見てください。よく見てみて、全部。さびていますよ、全部。確かにもう剥がれたような感じね。そういう部分では、やっぱり直さないかんのじゃないかなと思うんですよ。まず、小学校の交差点についてはできたら駅前広場と同じ形の部分でもらいたいと思いますが、これは検討していただきたいと思うんですけども、どうですかね。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほども言いましたけれども、駅前広場につきましては、非常にあ

そこで歓迎塔をバックに写真を撮られる方とかたくさんの方が利用されていると、やっぱり太宰府の大きな玄関口でございますので、あそこからおりてこられた方に第一印象を非常にいい方向に持っていただきたいということがありまして、今回再塗装をしておる状況であります。こういう事業に合わせて、やっているということでございます。

太宰府の小学校前につきましては、今のところあと五、六年すればそれらしい茶褐色のさびできれいになるような状況になるかもしれませんので、そういうことも含めて、今はまだそういう計画はしておりません。その状況だと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それは検討していただくことをお願いしたいと思うんですが、もう一つは政庁前です。政庁前もすごいですよ。同じ形ですよ、西鉄駅前の交差点と一緒に。もうすごいです、さびが。あわせましてね、県道から市役所の前もそうやけれども、農協の前もそうですよ。剥がれたやつがずらっとあります。やっぱりみっともないですよ。そういう部分ではね、県とも一緒に話してもらって、美観上でつくるんですよ。でないと、塗装ですから、やっぱり5年に一回ぐらいかければいいんでしょうが、それぐらいやればいいんじゃないかな。政庁前のところは恐らく15年か20年たつとうと思うんですよ。そういう意味では、見た目という部分では。太宰府駅前ところはきれいかったばってん、ここは何かいなくなって。本当にみっともなくぼうぼうって立っているような感じですよ。あれは本当に夜はわからんからいいけれども、昼間はちょっとおかしいなと思いますよ。そういう部分では県がそう言われたとしても、やっぱり美観上どうかせないかんということで協議をいただいて、検討をしていただくようにお願いして、今日は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 3件目の御笠川の白川橋左岸県道側の護岸歩道柵の破損改修につきましても、市長答弁ということでございますが、改修に関することでありますので、私より回答させていただきます。

この歩道柵は、河川を散策される市民の安全のため設置されておりますが、木製であるため、地面付近が腐食し、危険な状態になっており、ロープによる仮設柵で対応しておるところでございます。

現在、五条自治会と歩道柵の仕様について協議を行い、改修工事の準備を行っております。準備が整い次第工事を行う予定といたしております。

年末年始の対応につきましては、既設の防護柵の前面に仮設の防護柵を設置いたしまして安全対策に努めることといたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これも市民の方から要望されてですね、言ってもらえませんかということでした。距離が25mから30mぐらいのところは虎ロープでつって、木がぶらぶらしておるんですが、確かに危ないと、これは事故を起こしたら、大変なことになるわけですから、特に年末年始はあそこをどんどん通りますのでね、人が、反対側は車が通る。そういうことで、ぜひ今言われたように早急にやっていただきたいと思いますし、恐らく年末までできないということのようですので、年末年始の期間にやっぱり事故があってはいけませんから、看板などで周知して、危険ということを入れてもらってもいいし、その辺も含めて事故が起きないように手だてをしていただいて、早急に改修というか、改めて木じゃ当然長もちしないので、強いものにしていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず1件目です。学童保育関連の条例についてお伺いいたします。

学童保育に関しましては、これまで指定管理の移行、保育の充実等を取り上げてまいりました。子ども・子育て支援法の制定により児童福祉法が一部改正、そして法整備がされ、来年4月から施行されます。その中で学童保育の事業として、「保護者が労働等により昼間保護者が家にはいない児童で児童施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業という」とされました。さらに、市町村の条例制定と利用促進の項では、「市町村は、設備運営について条例で基準を定めなければならない」とあり、その基準は「身体的、精神的、社会的発達のために必要な基準を確保するものでなければならない」とされています。

これを受け太宰府市でも、この12月議会において議案第61号で設置条例の一部改正と第62号では設備及び運営に関する基準を定める条例が提案されています。その内容について2点伺います。

1つ目は、第61号議案では入所要件の拡大として、6年生まで入所が可能になりますが、現在の施設で受け入れが可能と見込んでいるのか、それとも新設、増設を考えているのか伺います。

また、「集団保育が可能なもの」と定義されていますが、この文脈からいくと、集団生活が不可能なものは入所ができないとも読み取れますが、どのような基準を持っておられるのか。実際に集団生活が不可能なものとして入所できなかった子どもがいたのかを伺います。

2つ目は、第62号議案です。設備及び運営に関する基準については、これまで長きにわたって保護者、指導員の方々が条例制定を願ってきました。そして、このたび設備及び運営に関する基準を定める条例が制定されることとなりました。太宰府市がこれまで学童保育事業を展開

してきた中から、また現在進行中の子ども・子育て会議の中で論議され、市独自の条例が制定されることを期待しておりました。しかしながら、第2条において「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準は、厚生労働省令第63号の規定による基準のとおりとする」としてあり、条例で中身が見えないものになっています。この点については、省令をもってとし、簡略化しているようにしか見えませんが、この点についてご説明ください。

また、この条例の附則の経過措置の項目の中に、「当分の間」という表現がありますが、この当分の間というのはどのくらいの期間を考えてあるのか伺います。

2件目は、梅林アスレチック公園についてです。

平成7年に約19億円をかけて造成、建設され、その際、グラウンドに天然芝が張られました。しかし、管理が行き届かず、また年末年始の駐車場として開放されたことから、芝が剥がれた状態でした。このたび助成金等を使い人工芝を張りかえることとなり、利用者から喜ばれ、4月からの開放を心待ちにしています。この機会に梅林アスレチック公園全体の見直しが必要ではないかと思えます。

まず1点目ですが、グラウンドのほかに山手には散策路やコンサート広場、アスレチック遊具などが整備されていました。この公園側の改修整備はどのような計画がされているのか伺います。

2点目は、公園内には管理棟があります。現在賃貸契約をしている団体が入居していますが、この施設はトイレ、シャワー室、ミーティングルームがあり、エアコンの施設もありますが、今利用することができません。管理棟を整備し、公園全体を管理する管理人が必要だと思えますが、方向性を伺います。

以上につきましてご回答いただけるようお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1件目の学童保育、放課後児童健全育成事業条例の制定について、1項目めの議案第61号の条例改正についてお答えいたします。

入所要件について、これまで小学校1年生から3年生までとしておりましたが、来年4月より1年生から6年生まで全学年の小学校在籍者に拡大するように条例改正を行います。それに伴いまして受け入れ態勢を整える必要があります。

まず、部屋の確保につきましては、余裕教室や特別教室を活用いたしまして増設をしていきたいということがございます。さらに、入所者が多い夏休みにつきましては、特別支援学級の教室などを臨時的に代用いたしまして対応してまいりたいというふうに考えています。また、指導員につきましても、指定管理者制度の利点を生かしまして、増設に対応して人員を確保していただくようにしておるところでございます。

次に、集団保育が不可能な児童についてでございますが、これまでそうした児童はございませんでした。

2項目めの議案第62号の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてお答えをいたします。

「省令の規定による基準とする」といたしましたのは、法文作成の際には、端的で明瞭であることが求められております。省令の規定による基準とするという表現は、法制執務上通例でございまして、重複や煩雑さを防ぐためにも法制執務上の適切な表現になっておるといふふうに考えておるところでございます。

経過措置にあります「当分の間」につきましては、今後の入所者数の動向や学校施設との調整、予算等の状況を十分見きわめる必要がありますことから、このような表現といたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 入所拡大での施設の充実ということなんですけれども、余裕教室、それから特別支援学級など、臨時的なものを含めて対応していくというふうな回答でした。今、子ども・子育て会議が行われていますけれども、その中の資料の中で、市民の皆さんにアンケートなどをもってニーズ調査などもされていますけれども、実際に学童保育の利用者の状況というようなことが、平成22年から平成26年のこの5年間で528人から786人と1.5倍に増えているという結果が出ています。この間に学童保育の場所が、10カ所から14カ所に拡大が、分割も含めて整備されてきたわけですから、水城西小学校については第3学童までも増えるような利用者がもう増えてきているような今状況です。今後ですね、ニーズ量の見込みとして出されている数字が平成31年には1,073人になるということで、現在よりも120人増えるようになっていきます。この数字が実際に今3年生までしか入所ができない、余裕があれば6年生まで入れるというところでの調査でしたので、実際に6年生まで入れますというご案内があれば、もっと人数が増えるのではないかとこのように思うんですけれども、この点についてはどのような見通しを考えられていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 今議員さんお話しいただきましたとおり、平成31年度の見込みということで1,073人ということでお話しいただきましたが、この数につきましてはですね、夏場の、夏休みの利用者も含むと、そして1年生から3年生、4年生から6年生まで全てを見通したところの予想した数値でございます。これまでの入所希望者数、それから生徒の増加の推計等をもとにいたしまして、平成27年度から平成31年度までどういった推移で子どもたちが増加して、それに伴って学童保育所がどのように対応していくかといったような推計を出してございまして、今ご指摘いただきましたとおり、その辺の数を十分考慮しながら増設、あるいはそれに伴う指導員の対応等については計画的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

具体的に予想数値も出しておりますので、それに応じて対応していきたいというふうに考え

ておるところです。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 見込みの数がはっきりはしませんので、でも今の社会状況とかからいくと、恐らく増えていくことは確実じゃないかというふうに思います。保護者の方たちもやっぱり集団で遊ぶ場所を求めていますし、放課後の安全な場所、子どもたちの居場所が必要だということで期待もしていますので、ニーズ量に合った設備の拡充というのは進めていただきたいと思います。その際に、以前にもちょっと質問したんですけども、子どもたちの生活のスペース、今回のこの条例の中、省令の中にもあるんですけども、1人当たり1.65㎡以上というふうになっているんですけども、この1.65㎡というのが、通常子どもたちが過ごす場所というふうに認識されているのか、あとやっぱり子どもたちが毎日利用する学童ですので、体調の悪い子だったりとかということも出てくると思うんですが、そういう子たちが休息できる場所とかというようなスペース、それからあと指導員の方が仕事される事務室のスペースなど、こういうところまで含まれているのか、そのところをお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1.65㎡については、経過措置ということで対応していきますが、ご質問ありましたとおり、1.65㎡の中には子どもたちが休憩する、そうしたぐあいが悪くなったときに休むスペースとか、そういったものも含めたスペースというふうに捉えておるところでございます。

実は昨日、学校教育課長と教育長と一緒に何カ所か学童保育所、特に人数が増えると予想される学童保育所の実際を見ておこうということで、見に行きまして、教室の状況、それから指導員さんも見えてありましたので、いろんなご意見等もお聞きしてまいりましたけれども、学童保育所によりましては畳のスペースもあってどうしても体調が悪くなった場合にはここで休憩したりといったようなスペースをとっている学童もございます。ただ、必ずこれが必要かという話もちょっと指導員さんとも話をしてきたんですけども、今のところないならないでも対応はしておりますが、あって困るもんじゃありませんといったようなことでしたので、今後増設していく学童につきましてははですね、子どもたちの状況をしっかり見ながら、どういった対応が一番望ましいのかというのは十分検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学童の部屋のスペースを、畳のスペースがとられている学童も実際にありました。そこで、体調が悪くて休んでいる子もいましたし、今日何かお友達と遊びたくないとか、かわりたくないとかというような子どもたちがちょっと休んでいたりとかなんかということもありました。ですので、必要ではないというふうには言い切れないとは思いますが、やはり施設を充実していくときに、少し余裕を持ったですね、計画を立てていただき

たいなというふうに思います。

続いて、集団保育が可能なものということで、先ほど答弁いただきましたけれども、今のところ集団保育が不可能な子どもはいなかったというようなお話でしたけれども、この条例にこのような表現があると、そういう子どもがいた場合は入所を受け付けませんというふうに取り取られて、恐らくそういうことはないのではないかとというふうに思いましたので、これは条例を改正するとかというような方法がないのかなというふうに思ったんですけれども、そここのところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 条例の新旧表を比較していただきましたらわかりますとおり、旧のほうにもこういったものがそのまま入っております、それをそのまま引き続き書いておるところでございますが、入所の手続につきましては、これまでもそうでしたし、今後もそうでございますが、まず保護者のほうから入所の希望が出ましたら、それぞれの子どもの状況をしっかり把握をいたしまして、あるいは保護者の願いもしっかり聞いた上で、実際に学童保育所で保育が可能かどうかということは、その都度、協議をしながら判断をしていっておるところでございます。

これまでも特別支援学級に所属する子どもさんが入所してきたケースもございますが、その際にも十分保護者と協議をさせていただいて、可能な分については受け入れてきたということでございますので、先ほど回答申し上げましたとおり、これまで受け入れができなかった子どもさんはいなかったというふうに申し上げましたので、今後もそういったところでしっかり保護者等と協議を重ねながら、あるいは指定管理者もいらっしゃいますので、そちらとも協議をしながら十分慎重に、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今度の条例の中で、この事業者との連携にも関連を書いているんですけども、これ省令の第20条に、「放課後児童健全育成事業者は、市町村、児童福祉施設、それから利用者の通学する小学校等、関係機関と密接に連携して利用者の支援に当たらなければならない」というふうになっています。この事業者は太宰府市の場合は指定管理されている事業者になるわけですけれども、この事業者と市とその子どもが通っている小学校とも連携をして利用者の支援に当たらなければならないというふうな文言になっていますので、そういう機関をきちんと使いながら子どもたちが学童からはみ出ることのないような対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目いいですか。

（2番神武 綾議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

(2番神武 綾議員「ごめんなさい。済みません、2項目めです」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 2項目め。

(2番神武 綾議員「2点目」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) 2項目めですね。

(2番神武 綾議員「はい、済みません、省令のほうですね」と呼ぶ)

○議長(橋本 健議員) それでは、質問を続けてください。

○2番(神武 綾議員) 済みません。12月議会に提案されました第62号議案についてですけれども、設備及び運営に関する基準ということで、この条例が、先ほど説明いただきました省令をもって基準どおりとするというふうな表現になっているんですけれども、これは全くその内容が省令と変わらないのでこういう表現になったというようなお話でしたけれども、これは全く変わらなければこういうような表現でいいのか、こういう表現でなければならないのかという、どちらでしょうか。

○議長(橋本 健議員) 教育長。

○教育長(木村 甚治) 基本的には、先ほど部長が申しましたとおり、法令をそのまま入れ込む場合は、第何条ということ、あるいは規定に基づくということで、もうそのままの場合こういう形するのが法制執務上の規定になっておりまして、新旧対照表でこの次のページの国民健康保険条例も見ていただければ、その中にも国民健康保険法の第何条に規定する云々というのがありますので、条例をつくる場合全てを起こすんじゃなくて、同じものはもうその条文を述べて溶け込むという、そういう前提になっておりますので、ご理解いただければと思っております。だから、全く変わらないということです。法律どおりのまんまということですね。

○議長(橋本 健議員) 2番神武綾議員。

○2番(神武 綾議員) 省令と全く変わらないということは理解しております。やはり条例というのは、一般の市民の方が一目でわかるようなものでなければならないというふうに思います。今回この議案が出てきたときに、省令がついていなかったものですから、この実際の中身がわかるような状態ではありませんでした。この省令の中に最低基準を常に向上させるように努めるものとか、あと職員のことについてとか、あと苦情への対応、保護者との連絡とか、細かいことが載っているんですけれども、議会に対して議案を出されるときに、この省令に基づくというような資料提出については、していただかないと審議ができないのではないかとこのように考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本 泰裕) この法制執務上の関係でございますので、ちょっと私のほうからお答えさせていただきますけれども、先ほど教育長も言いましたように、実際上はこういった運用がなされることが大半でございます。また、一部法律の改正などによりまして、省令、その中が

省かれて、その中を条例で別に定めなさいというような動きも今一部出ているようなところもございます。ですから、先ほど言われました今回の分につきましては、省令に基づきという形で書かれております。そういった資料につきましては、説明の中で当然やっていくべき内容であるというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ということは省令も資料として添付するということですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 資料として添付ということじゃなく、恐らく説明の中でそのあたりが示されるものではないかというふうに思っておりますけれども。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 省令はインターネットとかで検索すればもちろん出てくることなのでわかるんですけども、やはり執行部側が説明する責任として、省令もつけてこういう内容であるということを示していただきたかったというふうに思っております。総務文教常任委員会ときには、委員さん宛にこの省令をコピーして、提示されて質疑が行われたわけですけども、それを見ているんな質問がもちろん出ました。全議員さんに配られないと本会議2日目にこの条例に関しての質疑があったわけですけども、そのときには省令がなかったものですから、中身が見えないというような状態でしたので、今後そういう資料提示とか議員のほうに説明をわかりやすくしていただくという点での改善はお願いできるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） その件につきましては、今後議会事務局とも調整をしながら、改善できる部分については改善してまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） よろしくお願ひします。この条例に関して規則が必要だと思うんですけども、この規則については今どのような状況で進められているのかお伺ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 今回条例を制定いたしましたけれども、規則については現在まだ規則に定めるというふうには考えておりません。準備はしておりません。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この条例を運用するに当たって、やはり規則は必要だと思います。太宰府市独自の内容も織り込んだものになると思うんですけども、今子ども・子育て会議が進められていまして、11月の会議に私も傍聴で参加いたしました。学童のこの条例に関して提案がされて、委員さんのほうからいろいろご意見が出ていたわけですけども、意見が論議された内容がこの条例に、第62号議案に反映されているかという点、必ずしもそうではないのではないかとこのように思っています。学童の保護者の代表の方などもいらっしやいましたし、現状をお話しされてもいました。ですので、そういうところも含めてこれから規則をつくるときに

ですね、盛り込んでいただきたいなというふうに思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 規則ということですが、もともとこの条例を制定する前におきましては、厚生労働省が示しておりました放課後児童クラブのガイドラインがございまして、それに沿ってこれまで運営をしてきたところでございます。したがって、実際の学童保育所の運営につきましては、既にノウハウができておまして、特に規則で定めるような、そういったようなところも特に必要性を感じておりませんので、今回は条例の制定ということでございますが、今神武議員さんがおっしゃったことにつきましては、十分これからも検討していきたいというふうに考えておりますが、規則として制定するかについてもまた協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 太宰府市も学童が設立されてから長い歴史がありますので、そういう中で培われてきた、今教育部長がおっしゃいましたノウハウですね、もともと公設公営であった学童保育所が今指定管理になっていますけれども、うまく移行しているんじゃないかなというふうに今感じています。保護者からの話もちよっと聞きましたけれども、保護者会が主催で、前も公設公営のときもありましたけれども、保護者会を開いたりとかそういうときに保護者と指導員と、また事業者の方も入って情報交換をする、子どもの状況を話したりするというような機会も設定されているようですので、保護者の方たちにはすごく安心できるような状態も生まれているようですので、そういうことも含めて規則制定には、前向きに進めていただきたいというふうに思います。

2項目めお願いします。

○議長（橋本 健議員） ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2件目の回答をお願いいたします。

建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 2件目の梅林アスレチックスポーツ公園の充実と今後の管理についてご回答いたします。

まず1点目の公園側の改修、整備計画につきましては、国土交通省による社会資本整備総合交付金の太宰府市都市公園の長寿命化と安全・安心対策事業として整備する20カ所の公園に梅林アスレチックスポーツ公園を位置づけております。

平成26年度から平成30年度までの5年間に老朽化した遊具施設の改善を行っていく予定で、

本年度につきましてはスロープを上った中段にある健康遊具の改修を行います。

遊歩道につきましては、シルバー人材センターと市内造園業者に維持管理を委託し、草刈りや散策路両側の樹木の剪定等をお願いしております。

特に樹木につきましては、台風など異常気象の後も点検を実施しております。遊歩道の歩行に際して、支障の報告を受けたときには、なるべく早く安全に通行できるように対応を行ってまいります。

また、遊歩道の防護柵の老朽化している箇所につきましては、臨時補修等を行ってまいります。

コンサート広場につきましては、市民の皆様にも有効に利用していただきたいと考え大型の遊具等を設置するなどしておりますが、改修等の計画はありません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 次に、2点目の管理棟、管理体制につきましてご回答申し上げます。

これまで当該施設全体の管理は、建設課で行ってまいりましたが、このたびの多目的広場の人工芝化に伴いまして、管理体制について協議を行い、多目的広場及び管理棟につきましてはスポーツ課が管理を行うことにいたしております。

管理棟のトイレやシャワー及びエアコン等の改修につきましては、来年1月から行うようにいたしております。

また、多目的広場におけるスポーツ開放につきましては、管理人を常駐させ、当日受け付けによる開放を行うなど、より多くの市民の皆様にご利用いただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 公園側の施設の充実については、今部長のほうから回答いただきまして、平成30年までに順次行っていくということでした。梅林アスレチックスポーツ公園を今とても愛されている方が、資料として下さったんですけども、ここがオープンする前の、平成2年3月の市政だよりに、梅林アスレチックスポーツ公園を建設ということで計画の特集があっていまして、ここに緑豊かな公園にということで、自然に触れ楽しく遊べる場にと書いてあるんですが、アスレチックの森や野鳥の森、せせらぎ溪谷やコンサート広場などというふうなことで展開されるようなことが載ってました。今お話しいただいたんですけども、コンサート広場についてはコンサートはされたことはあったんでしょうか。済みません、それだけちょっと先に。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 平成2年ごろの広報ですかね、ありがとうございます。その当時、

私がこの工事の担当しておりまして、非常に懐かしいなと思って今聞いておりましたけれども。済みません、コンサート広場には電気設備がありますものですから、そういうことで考えておりましたけれども、今までコンサートは一回もなかったのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私が平成2年ですので結婚する前の話なんですけれども、こういう計画がされていたんだなと思って。いただいたときに、すごくいい場所で、市民の方に愛される場所になっていたんじゃないかなというふうに思ったんですけれども。春とかは公園の中が梅とかツツジとか花も咲き乱れていましたので、このコンサート広場の中で音楽を聞くというのは本当にぜいたくなことだと思ったんですけれども、今このコンサート広場も遊具が置かれているような状態になっているわけですね。あとせせらぎの溪谷については、今もう水も流れていないような状態で、やはり最初計画していたころからもう既に20年過ぎています。20年ですかね、平成7年、ここがつくられたのが。ですので、もう20年近くになりますけれども、今計画されていたことから、ちょっと管理人さんがいないことがあったのかもしれませんが、十分に施設が活かされていなかったように思うんですね。今平成30年までに計画をして充実させていくということですので、そのところはぜひお願いしたいと思います。

あと散策路のほうですね、台風などで倒木があった場合には、すぐ緊急対応しているというふうなお話でしたけれども、今も通れるような状態ではないというふうなお話も聞いているんですけれども、実際にここは市民の方が歩けるような状態にはなっていないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） ちょっと先ほどのコンサート広場の話になりますけれども、実は市民の森のほうにもそういう広場がございます、あそこを利用できないかということで問い合わせがあるそうです。今後はこのコンサート広場のほうもそういう問い合わせがあれば、観光経済課になりますけれども、そちらのほうとこちらのほうを紹介しようかなあという話をさせていただいております。

それとですね、遊歩道でございますが、私も先日、本当に久しぶりに遊歩道をずっと1周させていただきましたけれども、ちょうど西側のほうになります、そちら側は今グラウンドの整備、人工芝の整備をしている関係で、ちょっと通行どめはしておりますけれども、一通り私も回りましたけれども、全部回れるようになっております。ところどころ、安全柵がちょっと壊れたといいますか、柵の棒がありますが、コンクリートの柱が外れたりとか目地が傷んだりとかというところはありましたけれども、通れないところはないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それでしたら、市民の方に今グラウンド側が工事中ですから行けないかもしれませんが、今後また利用できるようなことでお知らせができるということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 実は、ここが今芝生の工事をやっておりますが、今度管理棟も遊具施設も、今度改修をやることにしております。今月の12月28日から、3月いっぱいまで休園ということにさせていただいております。これは広報とか、ホームページにも載せておりますけれども、そういうことで12月28日から3月いっぱいまではちょっと使用はできないということで、4月からは開放して使用ができるということにしておりますので、その辺はよろしくお願ひしておきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 樹木の伐採の管理とか、造園業の方とシルバー人材センターに委託しているというお話でしたけれども、この部分については今後も続けていくというようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 基本的に、この多目的広場、今度人工芝を張りますけれども、それ以外の部分は今までどおり、建設課のほうの管理で行うということでございます。それで、そういう樹木の剪定、散策路の管理につきましては、今までどおり市内の造園業者とシルバー人材センターで行うということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 公園側は建設課のほうで管理を行っていくというお話でしたけれども、今まで、この20年近く業者さんがそうやって樹木の管理なんかをされてきたわけですが、その業者の方が十分にできなかったとおっしゃっていました。この梅林アスレチックスポーツ公園が開園した当時ですけれども、梅、それから桜、ツツジなどが約1万1,500本、植えてあったわけですが、この部分も、維持していくのになかなか厳しい状況であったというふうなお話も聞いています。ですので、このアスレチックという名前もついていますから、子どもたちが来て、体を十分に動かせるような施設、それからやっぱり自然に触れるという環境を十二分に生かしたような設備をこれから整えていっていただきたいなというふうに思ひます。

さっきコンサート広場のお話で、市民の森で使えないかというふうな問い合わせがあるというふうなお話がありましたけれども、私も子育てサークルをしているときに、市民の森でちょうど桜の時期でしたけれども、アコーディオン奏者の方に来てもらって、子どもたち20人ぐらいで桜が散る、舞っている中で音楽を聞いたりとかという、そういう時間を過ごしたこともあ

ります。ですので、今回梅林アスレチックスポーツ公園のほうでコンサート広場もあったんだけれども、遊具を置いて変わっていくというような流れがあると思うんですけども、全体としてやはり市民の方が、野外で活動できるような場の充実というところでは、進めていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 先ほど、管理が行き届いていないんじゃないかというような話がありましたけれども、私が先日回った感じでは、よくできているなあという思いであります。といいますのは、本当に久しぶりに散策路をずっと回らせていただいて、擬木の階段とかずっと何段もあるんですね。そういうのが大分傷んでいるんじゃないかなということまで回って見たんですけども、結構よく整備されているほうじゃないかなあと。平成7年4月に開園しております、ちょうどもう20年ぐらいになりますけれども、その部分では、非常に整備も管理も行き届いているんじゃないかなという感じは受けております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） わかりました。その点は、業者の方とまたこれから4月開園に向けていろいろ、情報も加味していきながら進めていただければというふうに思います。

それから続いて、管理棟と管理人、管理についてですけども、今の管理棟のほうは施設自体がちょっと使えないようなところがありますが、今後そこも使えるように工事に入るといようなお話でした。そして、今までが管理人がいたというふうな解釈でよろしかったでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 管理人といいますか、ちょっと業者名は。1人、ある団体の方をお願いしてそちらへもう全部委託しておったということで、アメイシャさんという団体のほうに。サッカーの協会の関係者をお願いしておったというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 梅林アスレチックスポーツ公園の開園以来、スポーツ施設としての開放を行っておった時期もございます。平成18年にたしか指定管理者の導入の時期に、今後公園の取り扱いをどのようにしていくかという協議をした結果、全体としては公園としての取り扱いをしていこうということで、それまで複数名の管理人さんをあそこに常駐をさせ、スポーツ開放を行っておりました。その時期以降については、公園として自由に来てどうぞお使いくださいというふうな体制、ただ施設としてはありましたので、施設予約システムの中でサッカーであったりラグビーであったり、そういう利用もあわせてされてきたということでございます。その後については、今建設経済部長のほうで申し上げたとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） グラウンドのほうに関しましては、今度人工芝が敷かれるということで、この人工芝を維持するに当たって、専門的な知識だったりとか、メンテナンスなども必要になってくるのではないかというふうに思っています。筑紫台高校のほうが今人工芝を敷かれて、ちょっとお話を聞きに行ったんですけれども、やはり月に1回トラクターでチップを起こしたりとか、それから年に1回はもう芝を立てるような、ちょっと規模の大きなメンテナンスなどをかけてあるんですけれども、こういうことも含めて管理についてはお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ただいまのご質問の人による管理体制の部分と、それからメンテナンス的な施設の管理の部分と別に話をしたいと思っておりますけれども、人の管理の部分についてはよりたくさんの方に使っていただきたいということもございますので、あそこに常駐、1名の管理人さんを配置をして、当日受けもできればやりたいということで、たくさんの方に利用していただきたいというふうに考えております。

あと施設そのもののメンテナンスにつきましては、既に人工芝を整備しておるような自治体にも情報を収集しながら検討していきたいというふうに思っておりますが、今のところは日常的なメンテナンスといたしましては利用者の方にまず使用後の松葉ぼうきなどを使った簡易的な清掃をしていただこうかと。また、管理人によります安全管理上の面で点検と定期的な清掃は必要だろうと。そして保守管理面では、二、三年ごとになるかと思っておりますけれども、専門業者が機械を用いて人工芝を起こしたり、人工芝根元や芝内部の清掃を行うというようなことも必要だろうというふうに考えております。

そういった専門業者に係る費用が大体1回につき120万円ぐらいはかかるんじゃないかというふうなところで見込みをしておるところでございます。

また、毎年の保守費用といたしましては、芝内部に充填剤補充が必要だということもございますので、弾力のあるような、そういう材質のあるものも敷きながら、施設の維持管理を適切にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今まで、一般開放されていたグラウンドなんですけれども、一般開放することによっていろんな方が出入りされますので、警備会社が来て車でグラウンドを横切ったりとかでわだちができたりとか、それから子どもたちがサッカーしに来て、サッカーゴールを出すだけけれども、サッカーゴールを置きっ放しにして帰ったりとか、やっぱりそういうことがあっていまして、今管理棟に入っている方が、それを片づけたりとかというようなことがあります。今後、今部長がおっしゃいました利用者の方をお願いする部分と、専門業者のほうをお願いする部分と、今までその管理棟にいて利用者の方たちの動きを見て、改善すべき点とか、管理人としてこういうふうに指導したほうがいいとかというようなことが恐らく建設課ですかね、今まで管理されて、担当課のほうに上がってきているんじゃないかなと思っております。

で、そのところをきちんと声を集めて、今後管理人としてそこにいらっしゃる方に引き継いで、グラウンド自体がやはりいい状態で、長く使えるような対策をとっていただきたいというふうに思います。

以上のことをお願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 管理人の関係でございますが、ちょっと訂正をさせていただいて、管理人ということじゃなくて、建物の賃貸借契約をその団体と結びまして、そこでその団体のほうが職員を常駐させていたということでございますので、管理人という取り扱いではなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 管理人ではない。賃貸ということは、その場所を借りてあったということですか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 建物を使用する賃貸契約をして、そのかわりにその公園の巡回とか、その団体にしていただいていたということ、管理を、そういうことを貸すかわりにそういう業務をしていただいていたと、うちのほうの管理人という取り扱いではございませんので、済みません。スポーツクラブに、そういう賃貸借契約をしていたということでございます。訂正させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、その賃貸借契約をされていた団体が管理までされていたということですが、そこからさっきお話ししましたけれども、このグラウンドを使うに当たってこういう点は注意すべきではないかということとか、こういう事例があっているとかという、困ったようなこととかはそちらには上がってきているのでしょうか。建設課のほうには報告とかはあっていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 相当ですね、そういう報告は上がってきております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） では、そちらの建設課のほうでそういうことは対応されていると思いますので、そういうことをまとめて4月からの開園に向けて、生かしていただければなというふうに思います。

終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告書記載の2項目について質問いたします。

まず、福岡空港の民間委託の問題について質問いたします。

福岡県と福岡市は11月20日、現在国が管理している福岡空港の民間委託に同意する意向を表明いたしました。国は早ければ2017年度にも空港運営権を民間業者に譲渡すると言われております。

福岡空港の民間委託の問題は、単に福岡県と福岡市の問題ではなく、太宰府市においても昨年12月に新たに買替をいたしました移動図書館車すくすく号は一般財団法人空港環境整備協会からの助成金で購入するなど、福岡空港の環境対策に関連した事業も行われております。民間委託によって今後こういった対策、事業がどういう方向に進むのか、市として今現状をどのように把握されているのか伺います。

2点目は、福岡県住宅供給公社の都府楼団地の活用について伺います。

福岡県住宅供給公社が所有する都府楼団地については、空室も多く見られます。一方で、市営住宅がないのかという相談も市民の方から寄せられています。太宰府市の市営住宅は戸数も少なく、満室の状態です。緊急的な対応など公的住宅の役割が必要なときの対応が今十分に果たすことが不可能のように感じますが、市営住宅の代替として福岡県住宅供給公社が所有しております都府楼団地の活用を検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） それでは、1件目の福岡空港の民営化に伴う太宰府市への影響についてご回答申し上げます。

本市におきましては、一般財団法人空港環境整備協会が実施しております空港周辺環境整備事業の対象区域がありますことから、区域内の共同利用施設の備品購入や消防車両の整備、移動図書館車の購入といった助成事業に該当する項目を精査しながら申請をしておるところでございます。

この助成事業につきましては、空港駐車場の管理運営における収益を空港周辺地域に還元する公益的的事业として実施されているものでございます。

新聞報道などでもご承知のとおり、福岡空港につきましては、民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律によりまして、2017年度の予定で民間委託が検討されております。この助成事業の財源となっております空港駐車場の管理運営事業も民間委託の範囲に入ると予想されておまして、現在のような空港周辺環境整備事業が今後存続するのかどうか、現時点では未定とのことでございます。

本市といたしましては、これまでも一般財団法人空港環境整備協会より消防車両や移動図書

館車の整備、共同利用施設の備品等の購入に助成を受けておりまして、貴重な財源となっておりますことから、今後も事業が継続されるよう、福岡市を初めとする空港周辺市町と連携しながら国へ要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今共同利用施設の備品ですとか、消防車、あとすくすく号ですね、壇上でも述べました事業の概要、太宰府市における事業の概要をご答弁いただきましたけれども、これが件数的には、共同利用施設全てと消防車、それとすくすく号、この消防車というのは消防団のほうになるのか、それとも筑紫野太宰府消防組合のほうの管轄の部分を指摘しておられるのか、まずその点を確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 消防団車両も各部でございます。筑紫野太宰府消防本部からいいますと、太宰府消防署ということになりますが、おおむね、共同利用施設のある範囲、その辺の区域内にある格納庫にある消防車両、これは対象になるだろうと。それからあと、例えば市役所にあります本部自動車というのがございますが、これは全体をにらんだところでの役割を果たしますので、そういう理由において助成金をいただいたという経緯もございます。あと消防本部、太宰府消防署に配置をします消防車両、また救急車両、これの助成も受けておるという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それと、今言われました共同利用施設の備品の部分は、これはそれぞれの共同利用施設の自治会サイドが空港環境整備協会と直接やりとりをしているのか、それとも市を間に挟んでというような形と、どういうふうに今現状なっていますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） 共同利用施設の備品購入につきましては、それぞれの自治会のほうから要望を上げていただきまして、市を通じて空港環境整備協会のほうへ申請をいたしております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 現状はそういうところというのはわかりました。ただ、この補助の事業が今後どうなるのかの見通しが、まだはっきりしないという答弁も先ほどありましたけれども、その部分の対応と申しますかね、福岡空港が民間委託になっても福岡空港はそこにあって、今までと同じように飛行機の離発着はされるわけですね。ということは、はっきり言えば民間委託になろうと、空港があることで当然そういった騒音の部分はあるわけですから、補助の部分がきちんと存続がされるという部分が前提で進めていただきたいと思いますけれども、きちんとそれを情報収集を行った上で例えば今まで申請していたものが、ちょっと基準が厳しくなるだろうとか、そういった部分の見通しの対応とかを、これはその共同利用施設それ

それのところの自治会サイドにもきちんと返していっておかないと、今までは補助があった、だけれども、民間委託になることで、もしかしたらその補助がなくなる、あるいは基準が厳しくなるとか、自治会サイドの補助を受ける側の、そういう意識改革じゃないですけども、そういう部分はきちんと啓発準備として図っていく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、その点についてどういう方法で進めていくというふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（古川芳文） ただいま空港環境整備協会からいただいております助成事業につきましては、平成28年度までは実施をするということで決定をされております。したがって、平成29年度からの事業がどうなるかというお話になりますけれども、先ほど議員のほうがお話しされました福岡県、福岡市の対応について、承認をしたというふうなことでございますけれども、その辺を見てみますと、福岡空港の周辺市町でつくります福岡空港騒音対策協議会を通じて情報収集を行っておりまして、今後周辺市町で連携して要望活動を行うことは当然考えられる。その協議会の構成市町ですけれども、福岡県、福岡市、それから春日市、大野城市、太宰府市、それから志免町と粕屋町で構成をいたしております。今回、福岡県と福岡市が民間委託について地元意見をまとめるために設置をいたしております福岡空港運営検討協議会、これは福岡県と福岡市、それから有識者、それから財界で構成されておまして、この会議におきましても市街地の空港でございますし、十分な環境対策が必要であるという固有の事情があることを課題として上げております。また、空港周辺住民の理解のもと、運営が行われることを踏まえ、環境対策が後退、停滞するようなことがあってはならない。また、空港と空港周辺地域との共生を進めていくことが不可欠であるとした上で、一般財団法人空港環境整備協会が行っている空港地域共生対策事業についても実施されるよう国として責任を持って対応することという条件を付した上で同意をされたということ聞いております。

また、先ほどのそれぞれの共同利用施設に対しての情報提供につきましては、当然平成28年度までは実施されますけれども、それ以降の関係については情報がそういうふうに入り次第、文化学習課、中央公民館のほうを通じながらそれぞれの共同利用施設のほうには情報提供していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） この空港の民営化の方向として、その先にある部分が新聞報道によれば、民営化して空港の運営権を譲渡することによって、そういった部分の収益とか、そういう部分を合わせて、滑走路の増設、そういった方向につなげていくのではないかというような部分の報道もされておりますが、滑走路の増設という部分では、航路がどういうふうになるのか、どこに滑走路が増設されるのかということはまだ、明らかになっておりませんのでわかりませんが、福岡空港の離発着が当然また増えるということは滑走路が増えるわけですから、容易に推測できます。通常の大手の航空以外にも今LCCとか、そういった格安航空の参入等もあっておりますので、滑走路が増えれば当然そういったところも入ってきて、さらに福

岡空港への離発着が増えるということは容易に想像ができるわけですから、民間委託になったから、繰り返しになりますけれども、そこに空港があって騒音等が引き続き発生するわけですから、この部分は、逐一情報をつかんでいただきまして、先ほどおっしゃられました関連の自治体ともきちんと対応していただいまして、それとあわせてそういった共同利用施設を抱えております自治会には、逐一小まめな情報提供をしていただきますよう、この点要望いたしまして、1項目めについては質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目の市営住宅の代替として都府楼団地を活用することについてご回答申し上げます。

現在、本市の公的住宅は市営住宅3棟36戸、福岡県住宅供給公社が供給しております都府楼団地が6棟166戸ございます。

このうち、太宰府市の市営住宅につきましては、公営住宅法により低所得者や住宅困窮者を対象といたしまして管理運営を図っているところでございます。

ご質問の市営住宅の代替として、福岡県住宅供給公社が供給しております都府楼団地を活用することにつきましては、この間、市民から市営住宅入居に関する問い合わせ等が数件あっておりますが、本市におきましては、民間賃貸住宅の供給が盛んであること、また県と連携して同じく低所得者や住宅困窮者を対象とした県営住宅の募集案内につきましても、市役所の窓口で取り扱っているところでございまして、福岡県住宅供給公社が供給する都府楼団地につきましても、相談などがあった場合につきましては、ご案内をしているところでございます。

また、緊急的な対応などについてでございますが、災害時などにおきまして一時的に住宅が必要になる場合もあろうかと思いますが、その場合、本市では仮設住宅の建設設置を念頭に考えているところでございまして、それに対応できない部分につきましては、一時的な借り上げ制度も考慮していかなければならないと考えております。

このような状況でございますので、都府楼団地の空室を市営住宅の代替として活用することについては考えていないという状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今具体的な住宅の戸数まで答弁いただきましたけれども、まず市営住宅のところは3棟36戸あるということでしたけれども、これはもう空室が出る状況じゃないですよ。ほぼもう1年を通して絶えず満室という状態ですよ、再度確認いたしますけれども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今ご指摘のとおり、非常に回転が少ない、そういう状況でございます。ただ、銚ノ浦の市営住宅につきましては、今現在3室、空室がございまして、この空室を利用いたしまして、昨年度から室内の改修工事に取りかかっているところでございます。この改修

工事が全て完了いたしましたら、その3室につきましても公募を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ただ、その前にいただいた部長の答弁の中で言われた部分で、ちょっと私が疑問に感じたのは、民間の賃貸住宅が、多くあるからというようなことを言われたんですけども、住宅に困窮しておられる方というのは、民間のそういった住宅を借りることが不可能な方が私は多いんじゃないかと思うわけですよ。そういった部分で福祉的な政策にもなるかと思えますけれども、逆に民間の賃貸住宅が多くあるから、必要ないという考えは若干疑問に感じるんですけども、その点はどうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 確かに今言われた部分につきましては、家賃の問題、こういったところだろうと思っております。太宰府市には最近たくさん共同住宅が建てられております。新築の共同住宅、最近6階建てとか7階建てとか、そういったところにつきましては非常に高額な家賃の部分もございます。また、広く見ますと、家賃につきましては余り高額でない家賃の住宅から高額なところまでさまざまあると、その中で1つは取捨選択していただけるだろうと。それともう一つは、福岡県の県営住宅、こういったところのご案内もあわせて行っているところがございますので、その辺で対応ができるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 家賃だけではなくて、例えば民間だったら保証人の問題とか、そういった部分もあると思うんですけども、ちょっとそこはもう細かくその点はやりとりするつもりはありませんけれども、先に進むようにいたしますけれども、今災害時とかの一時的な部分は、仮設住宅や、あるいは別途というようなことでありましたけれども、災害時以外の例えば一時的な、緊急的な避難の必要性というのも当然生活の中では発生するように私は考えております。例えば具体的な事例等言えば、DVから一時的な避難とか、そういうときに、要は市に言っても、市営住宅はすぐには決して入れる状況ではないというようなこと等を考えたときには、私は一定そういった部分の対応として借り上げるのか、あるいはどういった形がいいのか、例えば市営住宅をそういった形で1戸か、あるいは何戸かあけておくというような形も考えてもいいのか、それとも住宅供給公社の活用等を、検討していく必要があるんじゃないかなというふうに考えますけれども、認識いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われましたように、緊急的な部分といたしまして、先ほどのDV、こういったものが考えられるのかなというふうには我々も想定はしております。ただ、このDVの場合ですと、シェルター、そういった福祉部門での施設、そういったところの活用でござ

いますとか、またそういった場合に例えば同じ太宰府市内でそういったところを準備して、それが可能なかどうか、そういった問題もあろうかと思っております。ですから、こういった部分につきましては、そういう分野でのシェルター、そういったところの活用を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ちょっと今細かくやりとりすると、どうしても住宅の部分で福祉の部分に関連するんですけれども、中島部長には今日は質問する予定はないから、その辺は安心して聞いておいてください。今部長の目線が何か来るんじゃないかというのをちょっと感じておったもんですから。ただ住宅政策の部分でやはり住宅供給公社、私も住んでいますけれども、166戸あるんですけれども、あきが多いような状況なんですね。私も管理組合の役員等もしておりますけれども、大体年間の管理組合費の収入も今166戸で予算立てはしないわけです。私が役員した年度は、入ってきても140戸という収入で年間の部分を立てましたけれども、当然140戸入ってくることはありませんでした。年度の途中で引っ越し等も当然ありますので、絶えず住宅供給公社、あきがある状態なわけですよ。そういった部分では、もう少し都府楼団地の活用は行政としてですね。じゃあ市営住宅を増やす考えがあるかということ、決してそういうわけではないですね。市営住宅も現状の最低限維持というのが今の認識ですよ。ちょっとその点だけご答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市営住宅の今後の方針なんですけれども、平成26年に太宰府市公営住宅長寿命化計画というのを立てております。この中におきまして、整備方針というのを定めておりまして、太宰府市におきましては、先ほど言いましたように民間賃貸住宅の供給が、今国勢調査によりますと持ち家の割合が約6割ということになっておりますので、それ以外約4割の方が賃貸住宅に住んでおられると、そういう状況でございますし、今既に建築しております市営住宅2棟につきましては、もう35年近くを経過をしております。そういったものを改修して現状を維持していく、こういった方針を立てているところでございます。

それと、都府楼団地のことについてでございますけれども、住宅供給公社に確認いたしましたところ、どうしても住むに当たっては一定の改修が必要であると、ですからその改修費用がかなりかかることから募集を行っていない部分もあるということで、改修が済んだ部屋については随時募集を行っているという状況をお伺いしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 公営住宅の整備というのを、どういうふうに今後進めていかれるのかというのは、これも私が6月議会で質問しましたけれども、新しい法律等の問題で総合相談窓口の設置ですとか、そういう部分も当然必要になってきたときに、生活困窮者への対応は、公営

住宅そういう部分の役割はますます重要性が増してくるというふうに考えます。その点で今管財課のところではパンフレット等を置かれている、そういった紹介がされているというのは私も認識しておりますが、その紹介にとどまらず、もう一個ですね、住宅がないという方に対して、市がすぐにでも提供できるような住宅が時間をかけずにきちんと安心して住むところを確保できるような、政策というのは、私はこれは今後重要性を増してくるというふうに考えますので、市営住宅の問題とあわせて、引き続きこの点は検討していただきたいということを最後に要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、12番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告の内容につき質問いたします。

まず、中学校ランチサービスの改善について伺います。

ランチサービスの利用率が低いことについての原因は、議会からも幾つか指摘がありました。その後改善した点があればお聞かせください。

また、中学校の完全給食については、市としては一貫して考えていないという旨のご答弁でしたが、現在も同じであるのか伺います。

完全給食をしないのであれば、ランチサービスの利用率を上げていく必要があると考えますが、目標値はあるのか伺います。

次に、地域における学習の支援について伺います。

一部の地域では、夏休みや冬休みに公民館などで子どもたちが自主学習を行い、ボランティアが見守っています。こういった取り組みを各自治会や学校と連携して全市的に広めていくことが望ましいと考えますが、ご所見をお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1件目の中学校ランチサービスの改善について、お示しいただいております要旨に沿ってお答えいたします。

まず、利用率が低いことの原因の中に、みんなが頼まないから頼みにくいという生徒の意見がありまして、生徒を対象にした試食会ができないかとの提案をいただいております。そこで、実際に子どもたちに食べてもらおうということで、今年の6月に、無料にはできませんでしたが、価格を200円に下げまして、生徒を対象にいたしましたランチサービスの試食を実施いたしております。そのほか、各中学校の新入生説明会に出向きまして、温かいみそ汁の試食も行っております。また、御飯の量が少ない、または逆に多いという意見もありましたので、業者とも相談をいたしまして、今年1月より御飯の量を普通と大盛りの2段階での提供ができるようになっております。

さらに、値段が高いとの指摘もございましたので、今年4月に消費税率が8%に上がっておりますが、保護者負担を310円から300円に値下げいたしております。

そのほかの取り組みも含めまして、早速効果がありまして、1日当たりの注文数の年間の平均が平成24年度は100個、平成25年度が90個と減少しておりましたが、平成26年度は11月までの平均ということでございますが、122個というふうに回復をいたしまして、平成24年度よりも上昇してきておるところでございます。

利用率の目標値ということでございますが、業者がこの事業を継続していける以上の数ということになると考えておるところでございます。

子どもたちにとって家庭からの弁当が一番ではありますが、保護者が弁当を持たせられないときに、安全で安心な食事を提供すること、毎日の保護者の負担を軽くすることがランチサービス事業の狙いでありますので、本事業の継続が重要であるというふうに考えております。

このランチサービス事業は、議員さんで構成されました太宰府市中学校給食・少子高齢化問題特別委員会で調査検討され、平成18年12月から導入した制度でございます。市といたしましても、完全給食には至りませんが、現時点において太宰府市で実現可能な完全給食に準ずるとてもよい事業として位置づけているところでございます。今後とも弁当を持参できないときには、安全・安心で栄養のバランスのとれたランチサービスということをコンセプトにいたしまして、本事業の啓発、浸透化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。何度も何度も繰り返されてきた質問の内容ですから、ご回答も大体毎回同じようなことですが、その中で試食会を行われたということが、今回新しいかなと思うんですが、無料にはできなくて、200円ということですが、結局何人の生徒が試食されたのか聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 平成26年6月分のイベントに対しまして、生徒が185名、教職員が62名、合わせて147名の試食の参加がっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 全体からすると、もう少しかなと思いますが、結局現在の利用率ですね、平成24年、平成25年、11月までの分で上がってきたのは伺いましたが、現在の利用率、平成26年として大体どれぐらいですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 先ほど11月までの平均で122個というふうに申し上げましたが、平均でございますので、月によって幾分増加、減少がございますが、実はこれは学校だけでございますが、一番多いときで141というときがございます。それより少ないときもございます。それ

から、市の職員まで含めると、一番多いときで167ですので、徐々にではございますが、増加傾向にあるというふうにご受けとめていただければ結構だと思います。

(12番門田直樹議員「利用率」と呼ぶ)

○**教育部長（堀田 徹）** 利用率ですね。生徒の利用率は6.3%でございます。生徒というか、学校の利用率。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** 学校と言われましたが、学校とは先生も入った数ですかね。生徒だけだったらどれぐらいですかね。

○**議長（橋本 健議員）** 教育部長。

○**教育部長（堀田 徹）** 生徒だけでいきますと5.4%ぐらいになります。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** 利用率を上げる工夫につきましては、壇上でも申しましたけれども、議会のほうからもさまざまな提言されておりますし、また執行部、教育委員会のほうでもいろいろとご検討されているということで、先ほども聞きましたが、他市の例に学ぶことも多いと思うんですね。いろいろと状況は違う面があるけれども、大野城なんかに関しても、うちよりもやや先行しているけれども、少しよくなってきたということもありますし、そういうふうなことをされているということで理解します。

ところで、全員喫食に関して、やっぱり有料というよりも、全員まずは一回食べてくださいと、これはやっぱり学校とのすり合わせが大事ですけども、まず全員食べるというのがまず何とかできないものかなと、もちろん無料ですよ、全員。強制というわけにはいかんとは思いますが、学校の一つの食育として、200円という金額もわからんではないんですけども、無料で全員と、今日はランチサービスの日だということを、できたら月1回は無理にしても、年に1回か2回かというふうなところをちょっとお考えないですか。

○**議長（橋本 健議員）** 教育部長。

○**教育部長（堀田 徹）** データをとりますと、こうしたイベントをすると、その翌月にはどっと増えてきております。こういうイベントについての効果というのはすごく高いものだというふうに認識はしておるところでございます。一気に全ての学校を同時にそういった体制をとるとことはなかなか難しいところもあるかと思っておりますので、今年度は6月1回だけの実施ということでございましたが、年間に数回に分けて、今回は何々中学校を中心にと、次は次の中心といったようなところで、できるだけそういう機会を増やしましてね、全体のできるだけ多くの子どもたちがそういう試食会に参加ができるような体制についてはちょっと検討はしていきたいというふうにご考えております。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** よろしく申し上げます。

先ほどの目標値ということでご回答が、目標となると業者等のことというふうなことでした

が、いつでしたか、やはり質問の回答の中で、業者等、いわゆるこのままで大丈夫なのかと、もう業者が撤退するんじゃないかろうかというふうな心配に対しまして、5%ぐらいは何とかというお答えがありましたね、前の教育部長だったと思いますが。この5%で本当にいいのか。先ほども聞きましたら、5%に近いわけですね。業者のほうはもちろん営業的な努力はされていると思うけれども、どっちがどうなんかな。例えば普通盛りと大盛りはやられたですよ、あとは当日券とか前日券、当日の受け付けができないということをやっといろんな理由は何度も聞いてくるんですよ。だから、今回わかりますけれども、同じことだったら別に結構です。違うことだったら聞きたいんですけども、いろいろな理由を言ってこられていましたね。だけれども、一般的には業としてやる場合には、当然全体量を把握して仕込み、計画立ててやっていくわけでありますよね。これはやはり現状としてそれは業者としてできるんじゃないかろうかという疑問があるので、この5%にも近いということもありますので、その辺もう一回聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 申し込みの仕方につきましては、業者とも協議をいたしまして、できるだけ頼みやすくなるようにということで、1週間単位ごとに申し込みができるようにということで改善しております。ただし、2週間前でないといろいろ注文の発送等がありますので、せめて2週間前にしてくれということでございますので、これについてはもうやむを得ないかなというふうに判断をしております。ただ、1週間単位ということで申し込みができるようになりまして、これによってもやっぱり申込数というのは、改善をしてきておるところでございます。

それから、目標値ということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、業者が事業が成り立つといったところが最低でございますので、それ以上ということでございましてですね、ランチサービスの基本的な考え方、先ほどコンセプトというふうに申し上げましたが、利用を促進するというのではなくて、この事業の趣旨について啓発、あるいは浸透化に努めてまいりますというふうな回答を申し上げましたが、余り増えましても趣旨が変わってくるわけでございます、基本的には手づくりの弁当と、どうしても準備ができない子どもについてはパンの注文で、菓子パンみたいなばかり食べているのもおりますので、そういうのではなくて、栄養バランスのあるランチサービスを利用するというので、余りランチサービスが、だから増え過ぎてもどうなのかなと、趣旨からすると、というふうに考えると、非常に微妙なところではございますが、そういった意味で趣旨を保護者、子どもに理解をしてもらって、そしてどうしても無理なときにはランチサービスを利用していきましょうというスタンスでございますので、目標値と言われますと、先ほどから何度も繰り返しますとおり、事業が成り立つ以上の数値ということでご理解いただいたらと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 今のお答えを聞きますと、多くなったら困るみたいに聞こえるんですが、そういうことなのか。ちょっと大分違うんじゃないですか。これ平成15年の特別委員会を設置して、我々議員議論しておりましたが、その中で教育委員会でもいろいろ議論があったわけですよね。そのときのあの盛り上がりからいくと、今の答弁は何か反対だと思うわけですよね。それから、お隣のお隣の春日市なんかは50%を超えるということを非常に目指すというふうなご回答も以前、前の部長からいただいたような記憶もあるんですが、いつその方向転換されたんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 私の言い方がまずかったので、伝わり方が悪かったのかもしれませんが、でも、当時特別委員会が開かれたときの結論といたしましては、弁当持参か給食かのいずれかを選択できる選択方式による給食を導入すべきであるという結論であったということだったというふうに聞いております。したがって、基本は弁当を持っていきたいという保護者、それから子ども、いろんな意見がございますが、原則として弁当持参ということの基本ということで考えておりますので、先ほどのようなちょっと言い過ぎた回答にはなったかとは思いますが、何遍も同じことばかり言いますが、弁当が持参できないときはランチサービスと、その栄養バランス、安全・安心のランチサービスを利用していただくといったようなスタンスでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 今のようなお考えですと、いろんなところでちょっと言っていることとのそごが出てくると思うんですよね。しかし、ちょっと大きな問題だと私は認識するんですよね。増えたら困るみたいなようにどうしても聞こえるので、これはまたちょっと定例会を改めてお聞きせんといかんと思いますが、その中で今もありましたし、先ほどの1投目に対するご回答、あるいは最近もう何度も何度も出てくる中で、この中学校給食・少子高齢化問題特別委員会の委員皆様のということで、皆様といたって、これ議員半分半分なんですよね。まちづくり総合問題特別委員会と半分半分で、私はまちづくり総合問題特別委員会のほうですから、この間に関する議論というのは間接にしか知りません。そして、この特別委員会がどういった経緯かといいますと、平成15年9月に設置されましたね。これ私が1期目のときでございますけれども、それから審議を重ねまして、ざっと見ますと、選択方式による給食を導入するという判断をやったのが平成17年3月ですかね。これは委員会としてですね。ただ、結果的に中間報告として5回やられていますね。平成19年3月が最後だったかな、やられていますけれども、委員会としてのまとまった結論というのは我々どうもわからないのですよ。いつどういふふうな形で、結果として報告があったのか、最終報告という形では我々は認識していない。細かいところはわかりません。その中で、まずちょっとその前に聞きたいのは、どうしても聞きたい。学校給食は食育ではないと前の教育長がお答えやったんですよ、木村教育長じゃない。学校給食は食育ではないと私は考えるとはっきり会議録に載っているんですが、ただその後、

木村教育長は微妙な何かどう捉えていいか、ちょっと難しいご回答やったのですが、また市民福祉部長はこの前、食育の推進ということは、これは大事だと、これは学校給食もその一環ですと実はお答えなんです。ちょっと混乱するので、教育長として学校給食は食育ではないとお考えかどうか、その辺聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 法的にどうのこうのというよりも、私は食育の一環とは思っております。例えば今大阪のほうでも、中学校給食の残菜が多い。振りかけをつけたらどうかとか、振りかけ一つで議論がなされております。そういうことも含めても、大きな意味では食育の一環として安心して安全な食事を提供する。その一環で逆に弁当を持ってくる日があってもいいというようにも思っております。家庭で自分たちでつくった弁当を持ち寄るといっても食育の一環だろうと思っておりますので、大事な一つの食べ物としての教育の一つであるというふうに、事由としては私は考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） なぜこの特別委員会のことを引いてこられるかという、要はこのお答えをずっと、特に文書にしたものを何度も見ますと、要はあなたたちが決めたんだろうと、このことに関して。特に完全給食のことを持ち出すと、あるいはランチサービスの改善のことになるとすぐ、これはあなたたちが決めたんですよということですから、決めたのはしかし議会なのか、あるいは委員なのか、委員会で決定すれば、じゃあ教育委員会はそのとおりやられるのかと、それは違うでしょう。これは前の副教育長が参考にはしますが、教育委員会で検討して判断しますと、お答え、当たり前ですよ。我々はそういうふうな政策の提案とかはするけれども、我々の決定がそのままいくんだったら非常にいいんですけども、そうではないと。ですから、まだ委員会として正式な何かしらこれはないわけですよ。ただ、合意を報告したということはありません、執行部が出てきますから。それはいつだったか、調べたらすぐわかりますが、平成17年3月ですかね、ベストの選択方式だと、それだけです。しかし、そのときに同時に附帯決議じゃないですけども、同時に注文としてですね、今後検討を重ねてほしいと、いいものにしてほしいということも言っているわけですよ。結論的に何が言いたいかという、この特別委員会をもってして完全給食に対する検討まで除外しろというふうなことは一言も言っていない。もし言っているんだしたら、ちょっとそれは示していただきたいけれども、どうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、先ほどの教育長も回答されましたけれども、食育の捉え方のことからちょっと話をしたいと思います。

食育といいますと、すごく大きな話になりまして、教育と同じレベルで食育ですから、その話になってきますとですね、非常に概念的な話になってくると、話がせからしくなりますので、その話には行きませんが、学校給食、学校の中で子どもたちの食事、あるいは食べるこ

とに関しての、そういったような指導をしていく時代に入ってきたんだと、学校の中で食べること、あるいは学校給食は学校でやっておりますが、そういったことについて全く関与しないといったようなスタンスではこれからはだめだと、そういったところから学校の中でも食育の重要性が言われてきております。学校におけます食育ということになりますと、もちろん家庭科とか生活科とか、そういったところでの授業の中で食育、食べること、あるいは食品のことについての重要性を勉強するということもあります。それと同時に学校給食の中で子どもたちの健康、それから食事の安全・安心を図っていくというところも大事なところだろうというふうに考えておりますので、学校給食も食育の一環として捉えるべきであるというふうに考えております。

それから、今年の6月議会だったと思いますが、現在のランチサービスの状況についてご質問がございましたときに、およそ多い学校では9割程度が弁当を持参していますと、少ないところでも80%以上の子どもたちが弁当を持参してきておりますと、残ります10%から15%の子どもたちがパンまたはランチサービスを利用しておるというところでもございました。そこで、門田議員さんご指摘いただいておりますとおり、今後も子どもたちのそうした状況を十分把握をいたしまして、状況に応じてまた対応を考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ところで、市長のご答弁が最近だったのですが、以前、もう大分前の話だが、今の形態の給食を含めて、こういったことを検討するに当たって、概算の数値はつかんだがとかというふうなお答えをされているんですね。概算で結構ですが、中学校4校完全給食した場合、大体どれぐらいかかりますか。大体でいいです。以前検討されたものがあつたら、古くてもそれでいいです。

○議長（橋本 健議員） わかりますか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） それでは、14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 特に細かい試算をしたわけではございませんので、概算ということでお聞きいただいたらと思いますが、大きく3種類ぐらいやり方があるかと思いますが、1つは自校方式、それからもう一つはセンター方式、それとランチサービス、3つのパターンがあるかと思いますが、仮に自校方式で施設をつくるといたしますと、大体1校当たり2億5,000万円で

すので、4校で大体10億円、それにリフトをつけてみたりとか、それからその他いろんな費用を考えますと、やっぱり10億円から十二、三億円ぐらいはかかるんじゃないかなという概算でございませう。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） これは当初費用ですよね。年間維持費としては、大体年間の手出しとしてはどれぐらいかわかりますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） はっきりはしておりませんが、それに加えてということになろうかと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） わかりました。数字をまた次回改めて聞かせてもらひます。

そこで、最後のほうになりますか、前回もご答弁の中でこのランチサービス事業のことをですね、その後、8年たつたけれども、大きな転換期となるような事案も発生しておらず、持続可能なよい制度として今日まで経緯してきておると。転換期となるような事案というのは、この低迷じゃないかなと私は思うんですよね。ところが、先ほどの多くないほうがいいということだったら、これで正しいんですが、その辺が少し何かちょっと乖離、我々の考えですね。議会がずっと議員のほうで延べ何十人もこの件では質問してきたと思ひますが、ランチサービスならもっと増やせ、できんのだったら完全給食を考えたらどうだということをお体みんな言ってきたわけですね。それと認識が正反対のような気がいたします。ただ、最後はもし市長よろしければお答えいただきたいけれども、ずっと回答の中で完全給食に準じたとてもよい事業ということでお答えがあつておるんです。この準じたという意味は準ずるということで、まあ大きな差はないけれども、違いはあると、違いはあるけれども、余り大きな差ではないといった意味だと思ひますが、どんなふうな完全給食に準ずるものとしてのご認識というのはどのようなものかちょっとお聞かせ願ひたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今行つています中学校のランチサービスがそれではないかというふうにお思ひしております。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 完全というのが100とするならばですね、テストだと百点満点とかと言ひますよね。完全給食、全員喫食という意味の完全給食ですけれども、これが100とするならば、この5.4%が準ずるわけですか。100と5.4が準ずるわけですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 完全給食に変わるべく今太宰府市としてやるべき方策として選択をされた中学校ランチサービスというふうにお捉えております。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） それはそういうふうなことですから、そう捉えていいけれども、準ずるとするのはそういうことじゃないでしょう。100と5.4というこの数字だけ比べてこれが準じているんだったら、何か指数関数じゃないんですよ。1、2、3、4の話ですよ、はどのような言葉を工夫すれば、これが準じたになるのか、ちょっと理解できませんね。完全に対して準完全というふうな意味で、日本語だったら理解できるんだけど、その数字をここにそれぞれ並べてみると、100と5.4がどうしてこれが準じたものなのかというのはよくわかりませんけれども、もう少し説明いただけますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） その辺のところはわかりません。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 市長がわからんやったら、それ以上聞いても難しいところではありますが、なぜこういうことを聞くかといいますと、いろんな施策ですね、最終決定権は市長にあると思います。教育委員会でいろいろ検討される場所でもありますけれども。この体育館をつくるという中で、先ほどの10億円云々じゃなくて、何十億円ですよ。そして、その維持もまだ確定してないけれども、8,000万円からかかろうかというものを進められておられると、それは政策の優先順位というのはご判断されたのだと思うけれども、その中で市民の多く、これは子どもだけじゃないですよ。本当に多い、そして議員がこれだけ実際多くの会議録を見たらわかるだけたくさんの質疑をやってきていると。我々も市民の代表ですよ。市長も代表です。そして、執行を任されている。我々は市民の意見を代弁しているんですよ。それらの多くをこういうふうな言葉を繰り返すだけでやってきて、あげくの果ては5.4が100に準ずるようなことを平気でおっしゃるということに関しては、もうこれ以上質問しても一緒だから、これで終わりますが、来春、市民というか、有権者が判断されると思います。

次の項目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 2件目の地域における学習の支援についてお答えをいたします。

現在、市立小・中学校は学校と家庭、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働で子どもの豊かな成長を支える仕組みといたしまして、コミュニティスクールを進めているところでございます。

全ての小学校では、コミュニティスクールの指定を行い、各学校の学校運営協議会を中心に取り組みが進められておりまして、中学校におきましても、推進委員会を設置いたしまして、来年度の本格実施に向けて準備が整ってきているところでございます。

それぞれのコミュニティスクールでは、その地域の実情に応じて主体的に協議を行い、推進体制を整備しておるところですが、実動組織といたしまして、いずれも学力向上に関する部会

を組織しております。

ご質問でございます子どもたちの自主学習の見守りにつきましても、各学校のコミュニティスクール学校運営協議会並びに学習支援部会等でその地域の実情に応じて、学校と地域の連携による学習支援等の取り組みについて協議がなされるものというふうに考えております。

ちなみに現在は、国分小学校区自治協議会では、コミュニティスクールの一環として夏休みの宿題を各自治会の公民館や共同利用施設を開放して行ったり、コミュニティスクールの取り組みではございませんが、馬場区では、学生による学習指導を行ったり、長浦台区では夏休みに体験を通した居場所づくりを行ったりなど、既に一部では取り組まれておるところでございます。

市教育委員会といたしましては、児童・生徒の学力向上は最重点課題の一つというふうに考えておりまして、コミュニティスクール推進の一環として、各学校が進める地域や市内大学の学習支援サポーター等を活用した学力向上の取り組みに対しまして、積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。いろんな形の学習支援というのはあると思うわけですが、こういった形の学校コミュニティというものが進んでまいってきて、その一環としてやられることは非常に有意義なことだと思います。ただ、役割分担とか、協力の仕方こういったものがまだまだ試行錯誤の面があるので、教育委員会のほうもやや主導的な立場で進めていただければと思います。ざっくばらんに言いますと、遊ぶ子も大事でしょう、アンビシャスとかいっぱい行ってほしいんですが、塾に行けたり、行っている子はいいんですが、なかなか貧富とかというものは置いとってでも、やはり学習というのは連綿として続いておる中で成長するもので、支えがあればという子どもたちが、恐らくは少数だと思うけれども、その少数は大事なんですね。やはり地域の中でできる部分があれば、ぜひやっていきたいし、我々もそしてまた市のほうも今ご答弁ありましたような形で進んでいただければと思います。

よろしく申し上げます。終わります。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。最後でございますので、手短かにまとめるつもりでございますので、よろしく願います。次第でございます。

1、水城1350年記念事業について、関連して黒田官兵衛について。

(1)、太宰府市内の茶道愛好家、茶道教授の方と太宰府茶道文化連盟を、九州国立博物館茶室の開館を記念して結成し、毎年11月に太宰府市民茶会を開催してきました。表千家、裏千家、遠州流の各流派で構成し、会長は岡部定一郎氏です。今年は11月30日に予定していたとこ

ろ、故宮博物展最終日と重なり、会場は使えないことになり、10月19日水城で第5回太宰府市民茶会を開催を予定し、今年度当初からふくおか県民文化祭2014の企画の中で、福岡県新社会推進部から補助金をいただき、予定しておりました。また、10月18日は一昨年国博ミュージアムホールでの太宰府市制30年太宰府と釜山・国際交流とまちづくり、昨年の釜山での太宰府Day in釜山に引き続きシンポジウム予定をしておりました。文化財課を通じて、10月18日、19日の使用許可をお願いしたところ、10月19日は別企画があるので、18日一日でやってほしいと使用許可がおりませんでした。大変混乱しました。なぜ使用許可がおりなかったのか、その理由をお尋ねします。

(2)、4市2町の水城・大野城・基肄城築造1350年実行委員会の事業以外に、太宰府市独自の1350年基本計画があったのか、お尋ねします。

(3)、8月23日プラム・カルコア太宰府でのシンポジウムについて。

①、唐の占領地政策と新羅・高句麗の対倭外交についてで、早稲田大学李成市氏は、祢軍墓誌に関連して、日本国号の成立はいつと発表されたでしょうか。

②、発表資料集、13ページ、66ページ、白村江周留城の場所の特定が違っているが、それは配付資料をご参照ください。

③、水城東門周辺に解説所の予定は。

④、水城1350年事業のまとめはどう1400年に引き継ぐのか。

(4)、今年NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」で黒田官兵衛が大きな話題になったが、市独自の講演会は企画されたのか。

2、議案第55号、第56号、第57号の議員、特別職、教育長の条例の改正について。

平成26年8月7日人事院勧告2014に伴いとあるが、議員、特別職の給与あるいは報酬を審議する審議会みたいなものはないのか、その答申を経て、議会で審議する流れではないのか。

3、来年度予算編成について。

過去3年半、さまざまな問題について要望、指摘をしてきましたが、予算書が出てからでは遅いと考えるので、ここでお尋ねします。今わかっている範囲でお答えください。

(1)、図書館、いきいき情報センターのコピー機更新について。

(2)、ホームページでの市民の意見、提案の掲載箇所について。配付資料をごらんください。

(3)、小・中学校のクーラー設置について。

(4)、中学校の給食について。

(5)、学童保育の学年延長については来年度から全学年に対象が拡大することで、何人ぐらい増えるのか、設備、指導員の増員について。

(6)、2018年明治維新150年という年が回ってくるが、明治維新に果たした大宰府の役割はとて大きなものがあるかと考えるが、今からどのような取り組みをしていくのか。

再質問は議員発言席でさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 1件目の水城1350年記念事業についてご回答申し上げます。

まず、1項目めのなぜ10月19日、水城跡での第5回市民茶会の利用を許可しなかったのかについてですが、当日は市及び教育委員会、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団共催により「1350（いざGO!!）ぐるっと水城DAY」を開催いたしました。また、子ども会育成連合会創立40周年記念事業スタンプラリーが大宰府跡を会場として開催されました。したがって、当日の混乱を避けるため判断いたしましたところでございます。

次に、3項目めの1点目、唐の占領地政策と新羅・高句麗の対倭外交について、早稲田大学李成市氏は、祢軍墓誌に関連して日本国号の成立はいつと発言されたかということ、また2点目、発表資料集13ページ、66ページ、白村江周留城の場所の特定が違っているかどうかという質問につきましては、関連がございますので、一括してご回答いたします。

当日、シンポジウムに参加いただきましたいずれの先生も、古代朝鮮の研究においては国際的に著名な先生でございまして、ご自身の長年の研究に基づいた資料を今回ご提示いただいたものでございます。

先生方が発言されました内容や資料につきましては、私どもが評論するものではないというふうを考えております。ただ、この1350年記念事業のために大変ご多忙の中、お越しいただき、現在の国際的な研究の状況の一端をご紹介いただきましたことで、改めて太宰府の歴史文化の奥深さを感じた皆様がたくさんいらっしゃったと考えております。このことにつきましては、大変感謝しているところでございます。

次に、3点目の水城東門周辺に解説所の予定はについてご回答いたします。

来年度から水城跡本格整備のため、現在市役所を初め市内の公共施設において、福岡県及び大野城市と共同で策定をいたしました特別史跡水城跡保存整備基本計画（案）のパブリックコメントを今月の1日より実施いたしております。

ご質問の東門周辺の解説所の設置につきましては、できるだけ早い時期での設置を目指しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 前後いたしますけれども、2項目めの4市2町の水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会の事業以外に太宰府市独自の水城1350年基本計画はあったのかについてご回答申し上げます。

このことにつきましては、基本的に実行委員会の中でイベントなどを行うことを中心に進めてまいりましたので、特に市独自での基本計画というものは策定しておりませんが、市独自の事業といたしましては、先ほど教育部長が申しましたように、「1350（いざGO!!）ぐるっと水城DAY」や水城・大野城・基肄城築造1350年記念として開催いたしました太宰府市・扶餘郡姉妹都市文化交流公演、このほか今年度は水城築造1350年をテーマとして開催された太宰府

発見塾、また市民政庁まつりの会場や11月の福岡マラソンのゴール地点となった糸島市内の会場でも水城に関するパネルを展示するなど、さまざまな場面におきまして水城築造1350年をPRする事業を行ってまいりました。

次に、3項目めの8月23日シンポジウムについての4点目、水城1350年事業のまとめはどう1400年に引き継ぐのかについてでございますが、4市2町の水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会で行う事業につきましては、来年が大野城築城1350年ということで、引き続き事業が実施されますことから、それらが終了した後に行っていくことになろうかと思いますが、本市といたしましては、現時点ではございますが、少なくとも今回のシンポジウムを初めとする各イベントで蓄積された学術的な情報や人的なつながりにより生まれた水城の将来像などが、現在パブリックコメントを求めています特別史跡水城跡保存整備基本設計（案）にも反映されておりまして、将来の水城を守り育てる基礎となっていくものと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（辻 友治） 4項目めです。市独自で黒田官兵衛講演会の企画についてでございますが、特に市独自で市民向けの講演会などの開催は行っておりませんが、「軍師官兵衛」福岡プロジェクト協議会への参加や太宰府市観光協会や太宰府市商工会とタイアップしたのぼり旗の作成など、黒田官兵衛のゆかりの地であることをPRしてまいりました。

また、4月17日に行われました第126回福岡県市長会総会におきまして、太宰府天満宮禰宜の味酒安則様を講師としてお招きし、「大宰府の誕生と黒田官兵衛」と題して、ご講演をいただいたことや、4月22日には西日本シティ銀行太宰府支店様主催で文化セミナー「黒田官兵衛と太宰府～おもてなしの心を学ぶ～」が太宰府館で開催されており、各種団体への参加呼びかけや職員の積極的参加など、市としてもかかわりを持ちながら盛会に終えることができたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ばらばらにお答えいただいたので、この順番どおりいきたいと思えます。

10月19日、許可がおりなかったわけですが、お茶会ですからテントが2つ並ぶぐらいのこととして、水城DAYで水城の駅から国分の文化ふれあい館まで歩く人は、たしか募集の人数は100人だったと思います。水城でテントが乱立して足の踏み場もないというならともかく、思いはやっぱり水城1350年で一緒なわけですから、やっぱりいろんな人たちがいろんなことをやっつてにぎわうというようなことがよかったんじゃないかなあとと思いますが、担当の人に聞くと、なかなかちょっと厳しい話がありまして、許可がおりないというふうな、非常に残念な話があったということは、非常に残念ですが、もうそれはそのくらいでとめておきます。

2番目、いろんな企画をされますが、今議会で一番問題になったのは、やっぱり主体的にと

いう言葉です。主体的にどうするかということが一番大事な言葉で、この12月議会で問題になったのは、主体的だという言葉だと思います。いろいろ説明ありましたが、4市2町、例えば太宰府の人で水城が一体どこにあるのか知らない。茶道連盟の人でも水城でお茶会でやろうといったら、「水城ってどこね」と、太宰府の人が水城を知らない、あるいは古都の光をするようになって、水城地区の人が初めて国道を渡って水城に足を踏み入れたというふうなことで、やっぱり市民の意識というのはもっともっと啓発していく必要があると思うんですが、地元の自治会がどういうふうな取り組みをするのかということについて聞きました。予算がついてないと、予算がついてないから何もできない、しないんだという話で非常に残念でした。そもそも去年から今年にかけての話は、4市2町は文化財課で、市内についての働きかけは経営企画課がするという話を聞きました。年末は予算編成で忙しい、年明けたらまた決算、予算編成、いろいろ忙しいということで、経営企画課が本当に取り組めるのかと思っておりましたら、案の定何もありませんでした。そのあたりの市内の取り組みは経営企画課がするという事になっておったんですが、そのあたりはいかがだったのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市独自の取り組みといたしましては、先ほども申しあげましたように、ぐるっと水城DAYでございますとか、扶餘郡との文化交流公演、こういったところをきちっと主体的にやってきたところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ですから、私が言っているのは、主体的に市民への啓発をどう図っていくかということが大事なことではないかというふうに思っているわけですが、具体的に水城の東門、西門で、この1350年の看板とか、のぼりとか、何かそういうものを今年立てましたか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） そういったものは、今回の1350年特にということで立ててはおりません。ただ、JR水城跡の前、断面の公開をしておりましたけれども、水城跡の断面の公開というような、JRから見えるような看板、これにつきましても、実行委員会の中で設置をしてきた経緯もございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 運営の仕方を見ておると、毎年毎年決まったものをやるようなものについては、それこそコピーペーストじゃないけれども、上書きして来年度どうするかというのが出てくるけれども、じゃあその年単独のいろんなことについてどうするかという議論が、私は非常に足りないような気がするんです。やっぱり来年はどのような年で、それに対してどうするか、再来年はどのような年で、それに対してどうするかという取り組みを、やっぱりしっかり市役所でやっていただきたいというふうに思います。

それで、前から申し上げておるわけですが、質問資料1に出ておりますこの地図、13ページと66ページ、白村江の戦いというのがあって、大宰府が成立したことになっておりますが、白村江の戦いというのは、韓国の中でも特定されておられません。3カ所バツ印がついております。左側のほうは西谷先生が講演の中で明らかにした右側のAというところの半島、扶安半島の上に刀の交戦したところがありますが、ここが左側では白村江となっている。ところが、右側のほうでは扶餘から流れてきた川の河口は白村江になっているということで、私としては白村江、あるいは周留城、まだ韓国の中でもいろんなことが決まっていないということを非常に思うわけですが、ただ私、議員になって最初の水城の問題を取り上げたときに、私はこの水城の問題、大宰府の問題というのは、古代の東アジアの状況の中で捉えるという意味でとても大事な課題だと思いますので、取り上げてきているし、大宰府の成立、日本の成立、非常に深い問題で、その問題を自分たちの足元の問題として太宰府の市民は考えることができる。これはしっかり私たちが考えていかなきゃいけない問題じゃないかというふうに思って、かなりしつこいぐらい言っているような次第でございます。

一番最後の黒田官兵衛ですが、いろんな企画もされたということですが、抜けております。女性センターミナスで岡部定一郎さんが5回ぐらいの講演をされておりますが、その中で黒田官兵衛のこともかなり触れてあるということはいささか進んでいるのかということ、記憶に入れとっていただきたいということでございます。

2に行きます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答いいですね。

（4番芦刈 茂議員「はい、2件目をお願いします」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 2件目の議案第55号、第56号、第57号についてご回答申し上げます。

今回、平成26年国の人事院勧告に基づき改正されました国の給料表に準じた職員の給料表の改正及び勤勉手当の期間率の見直しを行っているところですが、これに合わせまして議員の皆様を初め特別職及び教育長の期末手当の期間率の改正を行うものでございます。

なお、ご質問の中にございました報酬等審議会につきましては、報酬や給料の改正を行う際に開催しているものでございますが、今回につきましては、期末手当の期間率の改正でございますので、報酬等審議会の開催予定はございません。

現在報酬や給料につきましては、平成9年度に太宰府市特別職報酬等審議会を開催いたしまして、平成10年4月1日付で報酬や給料の改正を行ったものでありますが、その後におきましては、報酬や給料の改正は行っておらず、報酬等審議会につきましても開催されておられません。

また、平成21年度にも国の人事院勧告に準じた職員の給与等の改正に合わせまして、議員、特別職、教育長の期末手当の見直しを行っておりますが、これにつきましても、期末手当の期間率の改正のみが行われたものでございまして、今回同様、報酬等審議会は開催しておりませ

ん。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 補正予算書32ページ、給与費明細書についてお尋ねいたします。

市の広報では、市長の月の給与幾ら、副市長の給与幾らということの金額が載っております。ところが、ここを見ますと、その他の手当というのが2人で609万4,000円あります。これは間違いのないと思うんですが、このその他の手当609万4,000円というのは、どういう位置づけで出されてあるのか、あるいは市長、副市長のこの金額の内訳はどういうふうになっているのかお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） こちらのその他の手当につきましては、退職手当組合負担金、また通勤手当の合計額となっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 初めて聞きましてあれなんです、退職手当の負担金、積立金というのはこの600万円のうちのどのくらいなんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） このうちの通勤手当が3万円少々でございますので、この大半が退職手当組合の負担金ということになります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 初めてわかりまして、私も不勉強でありありがとうございます。問題は、先ほど人事院勧告2014に基づきということで、特別職、議員については期末手当なので、報酬等審議会にはかからなかったということですが、太宰府市特別職報酬等審議会条例というのが昭和43年12月19日にあつて、条例第257号第1条「市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議するため、太宰府市特別職報酬等審議会を置く」、第2条「市長は、議会の議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出するときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」、昭和44年1月14日規則104号太宰府市特別職報酬等審議会条例施行規則第3条第2項「会長は、市長から諮問を受けたときは、その日から5日以内に審議会を招集しなければならない」、第3項「市長は、審議会に諮問するときは、その諮問についての答申の期日を指定することができる」ということで、条例、規則があるわけですが、この審議会は存在しているのですか、あるいはいつまで存在しましたか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この審議会につきましては、審議会条例の第3条の中にも書いておりま

すとおりに、その都度市長が任命するということになります。また、審議が終わりましたら、解任ということになっております。ですから、先ほども申し上げましたが、前回は平成9年に開催をされておりますので、それ以降はこの審議会委員というのは存在しておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 期末手当の額なので、これに該当しないというご説明が先ほどありましたが、そういう額を増やす問題ですから、率の問題は額の問題と一緒にですから、そういうことについてこの審議会にかけなくていいという判断をされたわけですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この中に議会の議員の報酬額、また市長、副市長の給料の額に関することとなっておりますので、今回は額の変更ではなく、期末手当の支給率、支給月数ですね、これの変更ということになっておりますので、この審議会には諮っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1階のフロアのところで70前のおばあちゃんというか、おばさんというのか知りませんが、体育館の模型をずうっと見ておりました。私、そのおばさんに何ですかと聞いたら、「私、市民税を遅れながらもかつがつ、怒られるとかとは別ですが、何とか払いよると、毎日の生活も苦しいけれども、市民税をやっとの思いで払いよる。それなのにこんな立派な体育館建ててどうするんか」というお話がありました。国分で12月から私は朝立ちしております。自転車に前に1人、後ろに2人、子どもさんを乗せたお母さんが保育園に届けて帰ってきます。「男の子3人おるけれども、実はもう一人産みたいんやと、ところが0歳児の保育料が6万円かかる。その次が3万円かかる。私のパート代は保育料に全部消えてしまいよる。あるいは私の友達も1人産んだけれども、もう一人産みたいと言ようるけれども、育て切らん」と、やっぱりそういう切実な話があるわけです。先ほどの給食の話でもないですが、国分のセブンイレブンのところで行って話をしましたら、レジ打ってくれた人が「来年から中学校やけれども、太宰府市、中学校の給食がないもんね」と、ランチサービスはあるんでしょうが、横の筑紫野市から来るとる人は、「筑紫野市は給食はある」ということで、誇らしげに言っておりました。私は基本的にこの特別職と議員の期末手当でも報酬とは変わらないというふうには理解しておりますが、やっぱりアベノミクスは全国津々浦々それぞれの人々の財布までには届いていないと思います。そういうときに身を切る改革を私たちがみずからしなきゃいけないのに、こういう報酬審議会にもかけず、右から左に、はい賛成ということについては、私は反対したいというふうには思っております。

3件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 次に、3件目の来年度予算編成につきましてご回答申し上げます。

この件につきましては、個別で幾つか件数を上げられておりますが、予算編成についてという事で一括したお答えとさせていただきます。

予算編成につきましては、住民ニーズの把握はもとより、社会経済情勢や国、県の動向に注視しながら、第五次総合計画に掲げます各種施策を効果的・効率的に実施するために、限られた財源を有効に活用するように努めているところでございます。

このため、現在の予算編成の手法といたしましては、一件審査方式といたしまして、各所属からの要求をもとに審査を行い、最終的に予算案を決定しているところでございます。

現在、平成27年度の当初予算を編成中ですが、ご存じのように11月21日に衆議院が解散したことによりまして、通常12月末に閣議決定される国の当初予算及び地方財政対策等については遅延するものと考えられます。また、平成26年度の国の補正予算につきましても、その動向は不透明なものとなっております。

このことは市税や地方交付税、また補助事業における国庫支出金の算定など、本市の予算編成に大きく影響を及ぼすものとなっております。

以上のように歳入規模の把握が困難な中、ご質問にあります各項目の予算化につきましては、今後国の動向を踏まえ、地方自治法第2条第14項に規定される最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に、その事業が真に必要なか否かを見きわめつつ、総合的に判断していくこととなります。

このため個別に、また具体的に何をどうするということころまでは、今のところはっきりお示しすることはできません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） この時点ではしょうがないでしょうが、ただ3月議会で予算書という形で出てきたら、もうそれを補正とかというのはなかなか難しいと思いますので、要望みたいな形でお申ししたいわけですがけれども、図書館、いきいき情報センターのコピー機は何年たつんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 図書館のコピー機につきましては、今13年経過というふう聞いております。また、いきいき情報センターのコピー機につきましては、17年経過しているというふう聞いております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 13年と17年、ちょっと驚くなというふうに思っております。いつもコピーするんですが、カバーが立たんです。ぱたっと倒れてくる。やっぱりそれこそ入札すれば業者が入れさせてくれということで、持ってくると思いますよ。やっぱり市民のためには

13年、17年、コピー機のリースは大体五、六年のはずですよ。長もちし過ぎじゃないでしょうか。それをお願いしときたいと思います。

それと2番目、ホームページの市民の意見、提案の掲載箇所について配付資料2を見ていただけませんか。皆さん見ていただきたいんですが。一番左上からいきますが、大野城市は1枚目の左側の太い枠の一番最後、アンケート実施、ホームページ一言アンケート、お問い合わせ・提言、e-ヴォイスという形で市民から一番最初に意見を聞くという太い柱が左側に立っております。その次、筑紫野市は市長の部屋の下に市政への提案というふうになっております。私、1年ほど前にこのことを言いました。三笠部長が答えたと思うんですが、太宰府の場合はどこにあるんですかと聞いたら、どっかにあるでしょうということでした。見てください。太宰府市ホームページ、2ページあります。2ページの一番下のところの太宰府市の住所、電話番号が書いてあるところに青い字で「メールでのご意見・ご要望」と、一番最後です。大野城が一番左側の太枠、筑紫野市は市長の部屋の下、それに比べて太宰府市が一番最後の最後という問題を、私はこの1年前も指摘したわけですが、どっかにあるでしょうぐらいであれしましたが、これはやっぱり市長のまにまに日記の下ぐらいにお問い合わせとか、市へのご意見とか、そういうものはぜひともつくって、市民の意見を聞くという姿勢とか、そういうものを、ただ載せておけばいいということではなくて、積極的にやっていただきたいということをお願いいたします。

クーラーについては、もう実施寸前までできていると理解をしております。

給食の問題ですが、中学生の数は何人ですか、クラスは何クラスですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 生徒数は1,936名でございます。学級数はちょっとお待ちください。ちょっと調べます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私の理解では、太宰府市の人口、0歳から5歳までが3,000人台、6歳から10歳までが3,000人台、11歳から15歳までが大体3,000人台、つまり0歳児から、おとどしぐらいの資料ですから、0歳児から15歳まで約1万人の子どもたちがいるという理解をしております。

じゃあ、クラスの数。

○議長（橋本 健議員） クラス、回答できますか。

小・中合わせて11校のクラスですか、全体の。11校のクラスですか。

（4番芦刈 茂議員「いや、中学生ですよ、中学校ですよ」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 中学生、4校。

（4番芦刈 茂議員「4校のクラスの数、教室、学級数ということですよ。中学校です。大体でいいです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 先ほど百二、三十という給食の数がありました。2,000人のうちの100人というのは、本当ただの5%やなという数字は5%なんです、やっぱり約2,000人いて100人というのは、私はとてもやっぱり少ない数ではないかと、先ほど門田議員がおっしゃってありましたけれども、と思います。それで、前も聞きましたが、7年、8年たっていると、父兄も入ってこの学校給食をどうするかというふうなことを議論するような場はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 先ほど門田議員のところでもお答えいたしましたけれども、子どもたちのランチサービスの申し込みの状況でございますとか、それから弁当の持参の状況とか、そういったものを適宜調査をいたしまして、実態を把握しながらですね、どういった形が望ましいかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私の知り合いに3年置きに3人子どもを産んだという人がいました。お母さん15年間弁当をつくったというお母さんがいました。やっぱり女性の社会進出が増えている中、あるいはお母さん1人で子ども2人ぐらいの生活を支えているお母さんもやっぱり多いと思うんですね。やっぱりそういう意味で、中学校の学校給食についての希望のアンケートみたいなものは何かとったようなことはあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 先ほど説明いたしましたイベントを開催しておりますので、保護者試食会、それから生徒用の試食会等もしておりますので、その際にアンケート等については実施をさせていただいておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。市民のためにということを私たちも考えながらいろんな議論を進めていきたいというふうに思っておりますし、今までそうしてきたつもりでございますが、最後になります、白村江の戦い、大宰府の成立という大きい問題、あるいは明治維新150年という太宰府にとって、国家の危機には太宰府というのが浮かび上がってくるというふうに私は前から言っているわけですが、やっぱり大きい問題だと思いますので、先ほどの言葉ではありませんが、主体的にと、町挙げてどうするかということの議論を、していただきたいというふうに思っております。市民遺産とか、景観とか、いろんなことが進んでおりますが、私はどちらかというと、内向きの何か議論で、やっぱり770万人来る観光客に対して何を訴えていくのかというところを、例えば11月の3連休、太宰府天満宮参道は、あるいは太宰府市内、もうお正月のようなラッシュでした。太宰府に向けて、市内に向けて走れないということで、やっぱり大きなビジネスチャンスがあるわけですから、そういうビジネスチャンスを生かしながら、いろんなことを取り組みしていきたいと思っておりますし、まず第1に、私はこの間ずっと見ていますと、何か箱物に追われておるといった感じがしております。本当に一番

市内の隅々におる市民の方が何を要望しているのか、それをしっかり取り上げて、私たちもいきたいと思いますし、市政もそういう運営をしていただきたいというふうに持っております。

最後になりますが、もうこの一般質問で私は終わります。どうぞ来年が皆様にとっていい年でありますとともに、ということで終わりますが。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 中学校の学級数でございますが、61学級でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時17分

~~~~~ ○ ~~~~~